

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第7回上川部会議事録

日 時 平成14年9月22日(日)午後1時30分から午後5時45分まで
場 所 諏訪合同庁舎 講堂
出席者 浜部会長以下15名全員出席

開会

事務局(田中治水・利水検討室長)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから長野県治水・利水ダム等検討委員会第7回上川部会を開催します。開会にあたりまして部会長からご挨拶を頂きたいと思っております。

浜部会長

どうも皆さんこんにちは。皆さん方におかれましては、何かとお忙しい中を今日の上川部会にご出席をいただきましてたいへんありがとうございます。部会開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。と思っております。

第15回の検討委員会におきまして、新知事が決まるまで検討委員会並びに部会の審議を休止をするという決定がなされた訳でございます。7月26日付けの文書で部会の休止を皆さんにご通知申し上げた訳でございますが、9月17日に開催されました第16回の検討委員会におきまして知事選の結果をふまえて、部会審議の再開に支障がないことを確認をしましたので、本日開催する運びとなった訳でございます。

この選挙戦につきましては私、県議会議員として、地域の皆さん方、また部会員の皆様方に多大なるご心労、ご迷惑をおかけ申し上げたことを心からお詫び申し上げる次第でございます。

前回、部会におきましては、治水対策案の一覧表が提出されましたが、本日はこの内容をさらに充実したものを幹事会から提出していただきたく思っております。これを種に議論を進めていただきたく思っています。また、これから当部会におきましてはさらなるピークを迎えてくる訳でございます。素案のまとめ、公聴会、そして答申というような順序で進めていくわけでございます。これからは正念場というところになるわけでございます。

議題の一つ追加をしていただきたいことがございますが、私の部会長としての進退の問題につきまして一番最後のところで議題とさせていただきたいとこのように思うわけでございます。限られた時間ではございますけれども、どうか効率的に議論が進みますよう皆さん方のご協力をお願い申し上げます。一言ご挨拶を申し上げます。今日はよろしくお願いたします。

事務局(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。ただ今出席委員さんが15名中13名でございます。条例の規定によりまして本部会は成立いたしました。

尚、矢崎委員さん、両角委員さんは遅れてご出席というご連絡をいただいておりますのでお知らせしたいと思います。それと今日、五十嵐委員ご出席でございますのでご紹介させていただきます。ちょっと自己紹介をお願いしたいと思います。

五十嵐委員

五十嵐です。これまでこの会には出席できず、申し訳ありませんでした。一応二つのダムについての検討委員会での答申を得まして、さらに7つのダムに取り組むことになりました。私も財政ワーキンググループの座長を担当しております、いろいろ勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事務局(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。それでは議事に入る前にお手元の資料の確認をお願いしたいと思います。まず次第です。それから資料1として、治水対策案一覧がございます。資料2としまして上川治水対策案、カラー刷りものがございます。それから資料3、大西委員の質問事項に対する解答と資料3-1、一枚のペー

パーでございます。それと大西委員から以前質問事項ということで出されましたものでございます。以上ですが、もしなければご連絡をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは部会長さん議事の進行の方をお願いしたいと思います。

浜部会長

最初に本日の議事録の署名人をお願いいたしますが、五十嵐委員さんと、山田委員さんお二方をお願いいたします。

それでは議事に入っていききたいと思います。まず、一つ目の議題といたしましては、上川の治水対策について。最初に前回治水対策案の一覧表を幹事会から提出をいただいていたのですが、さらに内容を充実させて再提出していただきました。それを説明いただきたいと思いますので幹事会の方からお願いいたします。

ちょっとお待ちください。はい、清水さんどうぞ。

清水委員

すいません、タイミングが悪くて申し上げないんですが、議事に入る前に提案が一つあります。

今、部会長が議事に部会長の進退という問題を最後に付け加えるという提案がございましたけれども、私としては1、2の議事に入る前に部会長の進退の問題を議題としていただきたいということが1点。それからそれに関連しますけれども、一部質問にもなりますけれども、この部会では第6回でしたか、部会の時に選挙中、この部会の審議をどうするかということ全員で審議をいたしまして、全員一致で選挙中も審議をすると、これは県政の空白を招かないために選挙とは関係なくこの審議を時間も無いことだから継続していくということで一致をしたわけです。ところが県の検討委員会の中では十把一絡げに休止ということになったわけですが、一応部会を代表する部会長さんであれば、当然、このときに部会の意見を強力に検討委員会に反映して、上川部会だけでも継続ということにしてほしかったわけです。その間の経過についてぜひお聞きをしたい。もう一点は前回、前回というか今回の検討委員会ですが、県の17日の検討委員会が終わった後、長野日報にとんでもない記事が載りました。一番最初の頃に浜部会長から提案された治水代替案ですけれども、これが上川部会のあたかも部会の代替案であるが如くに検討委員会に報告をされたという記事が載りました。この件に関しては単なる誤報というか、何というか、その当たりの事情をお聞きしなきゃわからないわけでありまして、そのあたりもその検討委員会ですらどういう経緯があったのか、長野日報が報じたのが正しいのか間違っていたのか、さらにこの長野日報の記事に関しては茅野のいろんな地元から非常な反発が出ております。で私のところにも何件か問い合わせがありました。その地元は何の相談もなく突然こんなとんでもない調整池をわれわれの所に造ると。今の上からの天下りのやり方とまったく同じじゃないかと、こんなことでは我々は絶対に協力しないというような意見が何件か寄せられました。これは当然のことです。これからそういう治水の代替案を作っていくにあたってこういうことがあればそれこそ具体的にことを進めるうえで非常に障害になってくると。この部会としてきちんと正していくということをしなればいけません。この3点を提案いたします。

浜部会長

ただ今清水さんから三点のご質問をいただきました。他に議事に入る前に、はい、どうぞ。

五味委員

関連することなんですが、部会長さんがお辞めになるという報道が大々的にいろいろな形でされました。その事情をちょっと詳しくご説明いただきたい。これが一点でございます。それから本日の開催も私にとってはちょっと急で異常だったのでやりくりしているわけですが、この開催についての経過、先程ちょっと触れられたんですけど、なんか前後事情最初に通知を出されたのは17日じゃないわけですね、10日ごろでしたね。それで17日にその日付で再通知を出された、いずれにしてもこの開催が異常でした。どういう事情かご質問を申し上げたい。二点、ご質問を申し上げたいと思います。清水委員さんとの関連でお話しただいたらいいかと思いますけれども。

浜部会長

他に、はい、どうぞ。藤澤さん。

藤澤委員

今、お二方に関連いたしますけれども、6回の部会を通じまして、幹事会から様々な資料が出されましたけれども、現時点においてもその資料は全く正当なものであるかどうかということと、それから幾つか6回までに要望した中で、今もって今日も出されていないものもあるわけなんですよ。それは情勢の変わった中で現段階で出せるものなのかどうか、それから本当はもっと大事なことだったんだけども言い残している点が幹事会の中にないかどうかと、情報公開をすべきものを公開してないという問題があると今日以降の議論にいつそう混乱をもたらすという意味であるものは洗いざらい出してもらいたい、間違っただけは訂正してもらいたい、そういう点です。

浜部会長

はい、他にどうですか。よろしゅうございますか。

はい、それではまず、藤澤さんからお話をいただいたことに対して幹事会、今まで出していた資料が正当なのかどうかということ、正しいのかどうか。それから6回までの議論の中で出ていない資料が、藤澤さんこれ具体的にどうなんですか。どういう資料が出てないとかというご指摘はありますか。

藤澤委員

私に限ってみても、第2回に出してあると思いますけれども、長谷工問題に関しては公表されている資料で、見てない人もいるかもしれないけれども、世間的にはもうすでに長谷工の財政問題だとか、経営方針だとかというのは出ているんだけども部会長さんは一民間企業に関わるもんだから私が行くか、それは出せないよという回答だったと思うわけなんですよ。そういう点もこれは判断をする上では今になれば明確にかなりわかってきたことであるにしても、やはりその出せるものを出さなかったという点は私に限らず他の委員からのものもあると思うんですよ。そういう点で記録してもらえば私も第2回ときには十何項目出したと思いますけれども、長谷工問題では一点も出ていないというように私は認識しております。以上です。

浜部会長

そういうことですが、幹事会何かお答えありますか。部会では長谷工の財務内容については皆さんのお話の中で、そこまで一民間企業の財務内容まで突っ込むことはないだろうと、必要ないだろうというお話もありましたが。それがこの上川部会にどういう影響を及ぼすのかということですが、はい、五味さん。

五味委員

二つに分けてちょっと審議しませんか。つまり議事に入る前の前段で、経過に関することですね。これをご質問申し上げてるわけですよ。それから、内容に関することも清水さんもお指摘ありましたように、いろいろ経過を明らかにしたい部分もあるわけですよ。それで、まずはその部会長さんが今日、第3番目に議題を作られたその経過がこの本会の一番特徴のように思えるんですがあまりにも急に開いたこと、休みの中であること、午後だけであること等々この問題を先にやりましょう。

浜部会長

そのことについては後ほど・・・

五味委員

後ほどでなくて・・・

浜部会長

今、幹事会の方が答えられることに対して答えていただいているわけです。

五味委員

だから、幹事会じゃないんです。委員会内部15人の内部の論議を先にしましょうと私は言っているんです。清水さんは、それを会議に入る前に質問されますと言っているわけです。議題論議に入る前にやりましょうとそういうことですよ、清水さん？私はそう言っているんです。私は進行を優先しましょうと言っているわけです。

浜部会長

すみません。議事の整理権は私にございますので・・・はい、わかりました。一応説明いたします。では幹事会の方がいいですか。

あの藤澤さん、もしあれでしたらそれぞれの委員の中で今まで出ていない資料等がございましたら、それぞれリストアップしていただいて、もちろん情報公開の世の中ですから、このことについては、相当情報公開をしていかなければならない。そういうことで藤澤さんよろしいですか。後ほどまたそれぞれの委員さんの中で、今まで要求してきた資料が出ないというようなことがもしあったならば、それをご指摘いただくということでよろしゅうございますか、この件は、はい。

事務局（治水・利水検討室 荻野企画員）

事務局としましては、委員会の中で長谷工問題は切り離すということと、インターネット上でオープンになっているからといってそれをここでコピーしたり、打ち出したものをそのまま部会の資料として出すということに関してはまた別のことだと理解しております。いずれにせよ、委員会として一番最初の話の中で、長谷工の問題を切り離した段階で財政問題等についても委員会の中で必要な資料としてはないんだということが決まったと理解しておりますが。

浜部会長

はい、そういう審議の経過もございました。委員さん個人として、もし長谷工コーポレーションの財務内容が知りたいということであるならばそれはそれとして、お出ししていく方向でいいかと思います。部会の資料ということではなくてね。そういう形でよろしゅうございますか、はい。

それでは、五味さんからいただきました質問は部会の開催が急すぎたということなんでしょうか。もう一回ご説明していただきたいと思います。

五味委員

一つつつやらしてください。部会長さんは辞めるとおっしゃられてるんです。どこでどうおっしゃられたか詳しく教えてください。

浜部会長

その進退の問題は最後ではまずいですか。何か部会の審議に何か影響がございませうか。

五味委員

あの部会長さんね、あなたは今司会をやっておいでなんですよ。

浜部会長

はい。

五味委員

この会をまとめている方なんですよ。

浜部会長

はい。

五味委員

その方の問題を三番目にやるということは非常識だと私は考えるんです。ご本人の問題を論議するのにご本人がその問題をご提議されているのに、三番目にしましょうと。先に他のことをやってから私の進退を論議しましょう、そうではなくて、それまでおっしゃるのなら最初にやるべきだ。しかし、議題にするまでにどういう議題にしているか私もちょっと疑問点があるから、議題に入る前にご質問申し上げてるんです。そのことについて、三つの議題に入る前に大前提としてあなたのご発言の状況、経過をお聞きしたい。だからまず、私はご発言の状況を、今から2ヶ月前にさかのぼっているいろいろありましたが、その要点を辞めるとおっしゃった状況についてその都度お考えが一貫しているのかどうか、どういうふうにお話があったのか、新聞報道だけではなかなかわかりにくいところもあります。わかるところもありますけれども、勝手判断も送りかねない私にとっては、ですからお聞きして議題を決めたいと、本日の議題を決めると。こう私は申し上げてるんです。

浜部会長

はいどうぞ、清水さん。

清水委員

今の五味さんの質問も含めてですけれども、いわゆる議事ですね、議事に今、部会長も提案されたことも含めて三点になるわけですが、私もさっき触れました部会を選挙中休止にしたというふうな問題とか、それから長野日報の記事の問題というのは、これは議事外の問題なんで、それと、部会長進退問題というのはどこに議題で入れるかということも議事に入る前段の問題なんで、五味委員さんの質問も含めてこの四点は議事に入る前に審議をしていただきたいということです。

浜部会長

わかりました。それでは私の進退の問題について議事に入る前に皆さんに申し上げたいと思っております。

この選挙戦を通じて私は、もし田中さんが再選をされるならば、議員を辞することを申し上げてきたわけでございます。そのことに関しましては今、身の整理をする中で議員の辞任に向けて今、支えていただきました皆さん方に説明責任を果たしている状況でございます。それに伴いまして、治水・利水ダム等検討委員会に対して辞職をしたいということをお先般、田中知事に申し上げて参りました。報道でも書かれておりますけれども、このことにつきましては、議員を継続している間は検討委員に残ってほしいと。こういうご意見でございました。

それと、委員会の中で私は利水の座長もさせていただいておりますし、また、松本の大仏、薄川の小委員会の委員もさせていただいております。

さらにこの上川部会の部会長というところでございまして、この上川の部会におきましては、先程ご挨拶でも申し上げましたとおり、これから答申の作成に向けて公聴会等の大きな仕事がピークを迎えてくるわけでございますので、特に上川部会においては混乱をきたすことは避けたいという私の判断がございまして、その中で、私は今日を持ちまして上川の部会長を辞任をさせていただくということをお先程検討委員会から出向されております五十嵐委員、それから植木委員にも申し上げてきたところでございまして、従いまして、第6回の部会の時に皆様にも申し上げました。そういう形になりましたら、私はこの上川部会の部会長も辞させていただきたいということをお部会の席でも申し上げてきましたし、その後任としましては、部会長代理を務めていただいております植木委員に部会長をお願いしたいということをお申し上げてきております。

条例上の問題でございますけれども、この問題につきましては特別委員を除く部員、すなわち検討委員会から出向している部員の互選で部会長を選ぶということになっておりますが、当然この職を辞する時には部員の皆様、あるいは特別部員の皆様にもご了解をいただいて公任を解かさせていただかなければならないだろうと私は思っております。

私の進退については以上でございます。それから第6回の部会におきまして選挙中においても審議をするんだということでございましたけれども、先程も冒頭の挨拶で述べさせていただきまして、検討委員会の中で、たまたま利水の問題がございまして、ダムなし案で行く場合に特に利水の問題についてはそれぞれのダム、河川、それからこの上川においてもそうなんでございますけれども、なかなかはっきりした案が

出てこないということがございまして、特に黒沢の部会長さんからご発言がございまして、知事部局、あるいは知事の利水に対する方向性がきちっと出て、その責任の所在というものを知事が明らかにしなければ、検討委員会及び部会というものは開催できないだろうというお話がございました。で委員長から私にも意見を求められました。上川部会についてはいかがですかということを確認かそういう問いがあったと思いますが、上川部会としましては、皆様のご意見の中でできる限りこの選挙中においても支障のないよう開催をしたい旨のお話を申し上げてきましたけれども、委員長さんのお立場の中で委員会、それから部会というものを選挙中は特に公職選挙法の問題も絡む中で、開催をしない方がいいだろうという判断をされたということがあります。それから長野日報の記事につきましては私もこの記事については読まさせていただいております。先般に開催致しました検討委員会の中で上川部会の報告を申し上げてきました。すでにこの長野日報に載っております流域対策については皆さんにお配りをしてあるわけでございますが、これと同じものを検討委員会の中で配らせていただき、ご説明を申し上げます。

この記事の問題点としましては、私ども上川部会の方向性とすれば、河川改修でどこまでいけるのか、それから流域対策でどの程度の対策が講じられるかということ論議をしてきたわけでございますので、この記事のある場面の理解が不足している点が若干あることは「同部会が100年に一度の確率の基本高水、1420立方メートルの内、80立方メートルを遊水池で対応、残りについては河川改修を中心に森林整備などの流域対策で安全を保つとした」というところが記事としては私は若干の誤解があるのではないかと、いうふうに捉えておりますが、この辺につきましては皆様のご意見をいただくなかでそれぞれの報道とお話もさせていただくつもりもでございます。以上でございますけれどもよろしいでしょうか。

はい、清水さんどうぞ。

清水委員

選挙中の部会の中断という点については県の検討委員会の中でそういうふうになったということで私も承知はしてはいますが、できればもう一歩二歩踏み込んでやっぱり上川部会の意向というのを部会長にもうちょっと主張していただきたかったというふうに思います。それから長野日報の件に関しましては、私は若干の誤解とか不備というような問題ではないと思います。先程も言いましたように、何人かのおよそこの調整池と目されるものが作られる地域の地権者からとんでもない話だと、まさに頭ごなしにこんなものをお前たちは勝手に作ってるのかというようなことでずいぶんあちこちから何件もお叱りを受けました。こんなことだったら上川部会でいくら治水代替案を作っても協力できないというようなかなり強硬な意見もございましたし、まずこれを読んだ大方の人たちは、これが今上川部会でほぼ決定されている全体の方針であるというふうに理解してると思うんですよ。で記事そのものの中身の問題もそうですし、丁度この見出しのこの書き方がですね、河道対策調査事業費を計上という大見出しがあって、それからその横に浅川と砥川ダムなし具体化へという見出しがあって、すぐその横に上川部会7ヶ所の遊水池設置案という風にでてるんですよ。これはもう誰が見ても関連と見ますし、こういう形で上川の治水案は作られてるんだと。ほぼこの図を見ると、最初に浜部会長が私案として示された図なんですけど、見るとどうもこれはこの何番目かの中にどうも入っていると、これはこういう関連で見られるのと同時に、また書き方も遊水池設置案という形で上川部会のメインの案であるというふうに捉えられるのは必然だと思うんですよ。だからこれについてはきちんと部会として、または県の検討委員会としてこれは一つの案にすぎないと、他にもいっぱい案があってまだ代替案はこれから審議中であるという旨をきちんと公表してもらわなければいけないし、こういう書き方をした長野日報に対して、僕らは「環境会議諏訪」として即日抗議しました。こんな紛らわしいものを書くのと、とんでもない誤報じゃないかということで抗議をしました。返事はきてませんが、やはりマスメディアとしてはこれは重大な問題、こういう報道をどんどんされることになるやっぱり世論操作にもなりかねないし、大変な問題だと思うので、部会としてきちんと正式に長野日報に抗議してもらいたい。で何らかの方法で今上川の部会ではこういう方向でこういう検討をしているんだということを正確に何らかの形で伝えていただきたいとそのように私は思います。

浜部会長

長野日報社の記事に対してのご意見でございますが、この問題に対して、どうぞ、植木さん。

植木委員

その長野日報の記事について私はまだ読んでないので内容はわかりません。ただ検討委員会の場で浜部会長が説明した場にいた一人としてそのときの浜部会長の表現というものについて私なりの捉え方を説明させていただきます。

私は、基本的には浜部会長があつて説明した内容についてはほとんど疑問は感じずに、了解しております。基本的には河川改修の方向で行くんだということを表明しております。それから大きくは神橋の上と下ではだいぶ状況が違ってこれからその辺を詰めないといけなと。遊水池の問題もこれは一つの案であるというような表現だったと思います。まだまだ詰めなければならない対策案、あるいは具体的な内容が今後やらなければならないということを浜部会長は言っておられたと、その辺は基本的にはこれまでの部会の流れの中で私は忠実に、忠実にといいますが、ほぼ正當に表現を慎重に選んで言っていたというふうに私は理解しております。

浜部会長

はい、ありがとうございます。小平さんどうぞ。

小平委員

長野日報の件なんですが、私は長野日報を取っておりませんでした、これが発表されたらやっぱり何人かの方から質問がありました。新聞の報道そのものを取り寄せて見ましたけれども、議事録をお読みいただければわかると思いますけれども、7ヶ所の遊水池という7ヶ所の数もまだここではきちっと確定もしてないし、議論もされていない。それから跡地の遊水池の問題もここは水が出てこないところだからこそ河道外ダムという形で、よそから引っ張ってきてまたそれを流すという、そういう立地条件で水はないというのが実態であります。にもかかわらず、やはりこれを読んだ方から見れば、ダムそのものをなんか分散的に遊水池でやっているようなそんな単純なそういう対策では困るというご意見がたくさんありました。私たち部会はそのようには考えてなくて、これは一つの案であつて幾つか案が出されてきていて、まだそれを一つにまとめていく段階には入っていないのが事実ではないかと思うんです。ですからやはりこの報道に関してはこの部会としてもおかしいというふうに思いますから、これは一つの案であるという訂正をしてもらいたいという気持ちであります。それから部会長さんが検討委員会で発言されたことは今、ご説明がありましたので理解することができました。

浜部会長

はい、ありがとうございます。はい、清水さん。

清水委員

部会長の検討委員会の中での提案の仕方というのは僕らもお聞きしまして承知はしておりますので別にその件に関する部会長の責任云々というようなことではなくて、やはりこれは明らかに長野日報の独断専行といえますか、勇み足の記事だろうと思うんですが、今回の県議選、県知事選全般を通じてははっきり言わせていただくと、長野県の報道は正確に事を県民に伝えない非常に悪しき体制はこの知事選を通じても明らかにあちこちで見られたと。そういうことも含めてやはり報道の責任とか、公平性というのは我々もきちんと正してやらないといけな。そういう意味も込めて、特にこの記事は僕はひどいと思うんですよ。こういう断定的な図まで載せてですね、書くというのは非常にひどいのでこれは僕ははっきり部会として、又は検討委員会としてきちんと抗議をしていただきたいとこんなふうに思います。

浜部会長

今、そういうご意見ですけど、記事全般的に言いますと非常に誤解されやすいと言いますか、流域対応で安全を保つとしたというように断定はされているところがちょっと問題なのかなと思いますけれども。報道機関に対して部会として誤解のないようにというような形で少しお話をさせていただくということによろしくございますか。抗議文とかということになりますとあれですから、そういう形でいかがでしょうか。はい、五味さん。

五味委員

この問題は今後の審議にも影響する、内容に関わる重要な問題だと私は思っていますから、先程から議事に入る前の二つの内容の一つは、長野日報さんの記事をめぐると問題なんで、私はそっちの方が今話になってますから、特に議題を絞っているわけではないんで申し上げますけれど、この長野日報さん記事問題はですね、できたら私はここでしっかり事情をはっきりさせたあと休憩をとって、長野日報さんにきちっとこの意志でどんな報道をしたのか問い合わせる必要があるとそれほど重要な問題だと私は思います。私は拙速な動きをしてはいけなかったと思いますので、検討室にもお電話を差し上げればいんですけども、こんな拙速な会議すらあるものですから、もめたりいろいろしたくないものですから今日を待っていました。今日はまだご質問中なんですよ私から見ますと。植木委員さんは疑問がないとおっしゃいますから部会長さんも委員さんの多くもそういうふうにとられたかどうかは知りませんが、私にとってはその検討委員の4名の皆さんに非常に残念な思いをしているわけです。その事情をまずお聞きしたいわけです。そうしたうえでできたら長野日報さんに、ここで休憩をとって代表がいろいろな問い合わせをしてその関係をしっかりしたいとそれほど重要だと思っているんです。検討委員会なんです、この記事によりますと、前段ちょっと省略しますが、上川部会は上川上流域に計7ヶ所の遊水池施設案を提示したと書いてあるんです。提示したというのは、植木委員さんの説明だと説明された、けど案はいっぱいあったわけです。あのときも8人も案をいろいろ提案しているんです。その一つに部会長さんは三つ提案したんです。その部会長さんの三つのうちの一つ、およそ二十も三十もありそうなやつの一つだけが提示したとなっているんです。こんなことあっちゃいけない。今後のためにもせつかく部会が提案して討議したいものかどうかわからないようなものをどんどん検討委員会に提示することになるんであればこの部会はいらないこととなります。逆に言えばこの部会を軽視することになります。ですからここで一端まとまったものを調整していくと、こういうことをしっかりやっていただくのが4名の委員さんの役割だと思うんですね。そういう意味からも非常に大事なものですから、ご質問を申し上げているわけですが、これ提示したというのはこのまま委員会に提示されたのかどうかこれ一つです。私の質問を申し上げます。植木委員さんでもいいですし、部会長さんでもいいんですが、おっしゃってください。二番目、長野日報には、委員会は提示したのかどうかおっしゃっていただきたい。その二点をご質問申し上げます。

浜部会長

はい、大西委員どうぞ。

大西委員

今の長野日報の件ですが問題点は今、五味委員さんもおっしゃいましたが私も再度提起をしたいと思いますが、まず冒頭に「検討委員会で上川部会は上川上流域に計7ヶ所の遊水池設置案を提示した」と、まだ部会では検討委員会に答申するか部分的に答申をすることを含めて、部会として見解がまとまると、これについてはとりあえず分離しても検討委員会に協議事項として挙げようという確認が今までなかったわけですから、これを素直に読めば誰でもこの遊水池案が部会案としてまとまって部会長から検討委員会に報告をされたと捉えられますね。さらに後半の部分で同部会は基本高水毎秒1420立方メートルの内80立方メートル部分を遊水池で対応、これは県の幹事会の方の一つの考え方としてこの80立方メートル分に相当する調整が可能だというそういう資料が提示されましたけれども、1420立方メートルの内訳として80立方メートルが妥当かどうかという協議はされておりません。さらに最後に「具体的な問題については今後、県と研究することになる。」これは明らかに誤報で今後部会の中でこういう県の幹事会の一つの案も協議をするということが本筋であって、県と研究してまとめるということはまだ今後の問題ですね。従いまして明らかにこの遊水池案は議事録を見ますと第6回部会の8ページ目にこの問題について建設事務所のダム課の木村課長補佐から説明をされておりますが、最後のところにこの80立方メートル云々の件も含めて説明があり、「一応基になる案と言うことで部会にお示しさせていただきます」ということですから、今、代替案を巡るいろいろな案とか考え方については我々委員からも出されておりますし、それに伴う幹事会の資料も、例えば高水敷を掘削するとか、低水路を掘削するとかという、今日も説明されるそうですが、そういういわば幹事会として出されておりますがあくまでそれは考え方ですから、あたかもこの部会でまとまったような

報道の仕方というのは非常に上川部会の今後の論議に影響を与えます。それから私個人としては遊水池を設置するというはもともと異議のないところですが、どの場所にどの程度の規模の遊水池を設置するか、この案についてもいいだろうというところと疑問の場所も、それから規模もありますからそういうことについては今後意見として出そうと思っているところですので、この報道は明らかな誤報なので、長野日報が正式に訂正をするべきだということで意見を言っておきます。

浜部会長

はい、ありがとうございます。今、この遊水池に対して提示したかどうかということでございますけれども、部会の報告の中で遊水池の案として一応参考にこの図面を出ささせていただきました。それと議論の中でもいわゆる河川改修、神橋下流の河川改修につきましてはさまざまなご意見をいただいておりますから河川改修というものを中心に流域対策の方法論とすれば遊水池ということがあるんじゃないかということで参考としてこの絵を出させていただいたということでございます。

長野日報の問題につきましては今、様々なご意見をいただきましたが、議事の内容として誤解を招く問題であるということは事実だというふうに思いますので、私の方で長野日報社に対して今後の対応について協議をさせていただくということでもよろしゅうございますか。はい、そんなふうにさせていただきたいと思えます。

まだございます？はい、五味さんが先でいい？はい。

五味委員

これね、聞き逃せるような内容のことであればその程度でいいと思うんです。私にとってはどうしても許せないことなんです。ですからきちっとした処置を取りたい。それで委員の皆さんがもし瑕疵があればここでおっしゃっていただいて、その処置を取るんだけれども、皆さんに瑕疵がないとおっしゃる。つまり長野日報の報道について、内容には私ども意見ありますから後で申し上げればいいんですけども、長野日報さんとこの上川部会との関係については今後のためきちっとしておきたいと思えます。それほど大事なことだと思えますので、是非部長さんがやるんじゃなくて、部会そのものが結論を持って対応をすると、私もこれから出来たら、長野日報さんにちょっと問い合わせしてみたいし、出来たら、必要なら部長さんも問い合わせしてみた方がいいと思うんです。また情報をお持ちの方もおいでだと思えます。その上でこの部会の結論を出して対応する。長野日報さんにも失礼があつてはいけなし、こっち側の言いたいだけ言ってみたって話になりませんから、その順序だけしっかり掴んだ上で対応しておきたい。長野日報さんの誤報だとおっしゃるのなら誤報は日報さんの処置なりで訂正していただければいいんですけども、こちらがこう書けと言ったのならここが反省しなければいけないんですよ。その問題をお聞きしてるんです。つまり部長さんがこういうふうを書くように情報を提供されたのか、あるいは宮地委員長さんが情報を提供されたのか、室長さんがされたのか、あるいは委員会で作られたのか、あるいは長野日報独自取材でやったのかその辺をお聞きしてるんですよ。私は何度も。おわかりですか質問の主旨は？はい。

浜部会長

今の質問ですけども、私はこの後記者会見もしておりませんし、長野日報社の取材にも応じておりません。ですから独自の取材であるんじゃないかなと私は推測します。はい、幹事会。はい、どうぞ。

事務局（田中治水・利水検討室長）

事務局からお話申し上げますが、この上川部会でこれからいろいろ検討していく中でこの遊水池案、どの程度と言いますかどこまで掘り下げてあるいは、どういった範囲で検討すべきかということを検討委員会で検討していただきたいとそういった主旨で、すでに第5回の部会に出ていますその資料を委員会で検討していただく資料として提出したと私どもは理解しております。これは即どうこうということではなく、今申し上げたようなことで理解しておりますが、以上です。

浜部会長

はい、五味さんどうぞ。

五味委員

時間を取って恐縮ですが、つまり検討室の皆さんが資料としては部会に出されたところおっしゃったわけですね。それから検討室では長野日報にコメントなり説明をされましたか。

事務局（田中治水・利水検討室長）

今の資料ですが、部会長とご相談の上、提出しております。また、長野日報さんと一切お話ししておりません。

浜部会長

はいどうぞ。

五味委員

もう一度お聞きしますと、この取材はこの上川部会では長野日報さんの責任で報道したとこういうふうに判断してよろしいとおっしゃってるわけですか。室長さん4人の委員さん、そういうことでいいですか。

浜部会長

はい、室長どうぞ。

事務局（田中治水・利水検討室長）

事務局とすれば、取材も受けておりませんし、長野日報さんの取材の中でこの記事が書かれたということで理解しております。

浜部会長

長野日報さんが検討委員会の委員長さんに取材されたかどうかは私もよくわかりません。ですからいずれにせよ独自の取材をされた中で、あるいは判断をされた中でこういう表現になったのではないかなと私は推測しますが、それどうでしょう。もしあれでしたら休憩とりますか。

五味委員

ちょっと休憩とっていただきたいと私は思っておりますが、その前にそうすると内容についてのコメントはここで公表した資料の一つとして出されていただけで、それが委員会に出たということですからその事情をどう受け取ったかもお聞きしないで、例えばここで注文つけるとか抗議するとかあるいは、部会長さんが赴いて何かするとかいうのもこれもちょっと公人、あるいは公開した住民参加の討論として適当でないと思うんですから、やはり長野日報さんにもご意見があるかもしれないので、接触してからこの判断をしたいとこういうふうに私は思うんです。そういう結論をするくらいきちっとしないとこの部会の審議の結果がうんと影響があるんですあちこちに。そういうことで進行上のことですが、その了承の上に資料をお互いに収集するなり判断をするというための休憩をとっていただくのは結構と思います。でもう一度お聞きしますが、事務局にしても、それから委員さんの知っている範囲では、長野日報さんに特別なコメントをしたものではないということだけははっきりすれば私はそれでそれなりにちょっとお聞きする方法もあるし、いろいろあると思うんです。以上です。

浜部会長

はい、清水さんどうぞ。

清水委員

五味さんの意見は非常に慎重なんですが、あの記事というのはこういう形になって出たのが結論ですんで、こちら側の内部の状況がどうだったかということは今、皆さんおっしゃられたようにこちら側からこういうふうな形で提案をされてない、こういう情報提供もしてないということですし、結論としてこの部会がこう

いう代替案で一本化しているということもないわけですから、この記事に対してどうかという判断で僕は全然かまわないと思うんですよ。でこの記事に対する反響は先程も小平委員さんからもおっしゃられたように僕のところにもきてます。いろんな方からとんでもないと、この田中県政になってからもまだ県は上から我々の何の了解も、何の相談もなしに俺たちの田んぼの上になんでこんな絵を描くんだと、こういうことでまた押し通す気かというふうなかなりきつい抗議がきてるんですよ。でもこんなことをやっているような部会だったらこの部会で決まった結論に対して我々は協力できないということまで言われました。明らかにこの記事が及ぼした影響というのはこういう形で出てるんです。ですから僕はいろいろ言わずに部会としてこういう記事を書いたことは非常に間違いだと、事実はどうであるということと同じ規模のスペースの訂正記事を要求すべきだと思います。で地元としてはこういうのきちんとしておかないとこの中だけで議論してことは済みませんよ。今後の審議だとか、代替案の住民に対する説明の段階でも非常にやっぱり影響が出てくると思うんで、このあたりは少し厳しくやっていただきたいというふうに思います。

浜部会長

はい、そういうご意見でございます。そうすると抗議文を出して訂正文を出せということですね。どうですか。私も新聞記事というものは、納得できない部分もあれば納得できる部分もいろいろあって、この数ヶ月で経験をさせていただいた経緯はありますけれども、いかがでございましょうかね。抗議文を出すと、そしていずれにせよその事実関係というものは私がどういう説明をしてどういうふうに記者さんが受け取ったのかというところが微妙だというふうに私は思います。植木先生おっしゃっていただいたように、私とすればこの記事のような発言はしてないつもりでございますし、当然部会長としてこういう発言はできる状況にないことは皆さんご存じで、部会の状況がそういう状況ではないことは皆さんご存じでご承知いただいていることだと思いますので、その事実関係につきましては私の方から、というか幹事会の方がいいのかな。長野日報さんに、抗議申し上げるときは、どういう形がいいのかな。五十嵐先生いかがでしょうこういう場合は、五十嵐先生、法律の専門家でございますので。

五十嵐委員

微妙です。皆さんがもし一致して抗議せよというのならそうした方がいいと思うし、発言されていない方がありましたら、これは抗議しなくてもいいと、とにかく長野日報に何らかの接触はすると部会長が提案しているんで、それでいいという判断がよくわからないもんですからよくわかりません。それからこのダムを検討委員会に関しては私自身も様々なマスコミの歪みについて経験しておりまして、これをやるくらいならやらなければいいというのが山ほどあるという感じは実際上しております。

浜部会長

はい。どうですか。ご意見何か。両角さんどうぞ。

両角委員

はい。今、五十嵐先生の方から発言のない人はってお話でしたが、私も村の行事がありまして遅れて大変失礼しました。

この記事もやっぱり長野日報で読ませていただいたときにちょっと早計だなという気はしたんです。てのは私の判断としましては、新聞というのは先取りをして記事を出したいということはよくわかっておりますし、往々にして取材された方ではそうではなかった思い違いもあることも承知しておりますけれども、結局このいろいろの数字を先に一人歩きしてしまったということ、こういう幾つかのこれから代替案を出していくというところでたぶん休会になってたと思うんですよ。でその中で最初のところにあるようにこういう上川支流域に、ここにも7ヶ所の遊水池設置案を提示したという、こういうふうに具体的に書いてしまったというその後もいっぱい数字がありますね。やはりここはこういうふうな遊水池を造りながらその代替案を出していくんだというような方向で今いるんだというふうで収めていたらこういう問題は起きなかったんじゃないかと思うんです。それでこの数字が出たということがまず、まずかったな、誤解をたくさん招いたということ、この図を出してしまったということ、だから今お聞きしておりますとそういう提案はなされなかったということは記者はやはりどこかでそれを全部キャッチしながら解け合って報道してしまったという事

やはり、私はそういう点で早まったという表現が確実にきまって、この出し方に対する抗議はやはり必要だと思います。特に最後のところなんかもう同部会では100年に1度云々とここからはもう決まっちゃったような書き方があるもんですから、こういうことは数字をきちっと書くときにはあくまでも慎重にしてほしいというふうで決まったような書き方は全く誤解されやすいということではいかがでしょうか。抗議したいと思います。

浜部会長

はい、ありがとうございます。矢崎委員さんどうぞ。

矢崎委員

第6回私は午後は出ていなかったものですから今議事録見せていただいたり、お話をお聞きしたりしましたけれども、一つだけちょっと今のご意見で心配な点があるんですね。決まらなければ情報を出してはいけないということになりますと、ここはまた密室の話し合いになります。どういう案が出たかはどんどん新聞に書いてもらえばいい。書いてもらって議論をいただければいいわけで、今回もこういう案もあるよということの中で初めて市民からちょっと待てよと、ダムを7つに分けるような考え方がいのかと議論が出たわけですから、私はマスコミは絶対間違っていないという報道ができるかどうかなんてことは言うことの方が無理だと私どもの仕事をやる中である程度そういうのを持っています。しかしできるだけ正しく報道していただく努力はしますが、それを一つずつ抗議する必要があるかどうか、この席でこういう報道がなされていたけれど、それは一つの案であってなんら決定したことではないということ部会長がきちんと確認をして、できたらそのことを長野日報も書いていただきたい、そういうお願いをすればいいわけで、私は今の話を聞いていて一つ不安なのは、決まらなければマスコミに報道させないということになると、もっとおかしなことになりますよ。その辺についてマスコミの報道の規制するのかどうかということについてご意見を言わせていただきます。

浜部会長

はい、清水さんどうぞ。あっすいません。小松さん、先にいいですか。どうぞ。

小松委員

内容的には同じ、今、矢崎委員と同じなんですけれども、我々としましてはこういう記事がでたけれどもこの記事に対して見た人たちが、あっこれは一部であって全体はまだ他の案があるんだよということもわかってもらえるような対応をしていった方がいいんじゃないかというふうに思います。

浜部会長

あのあまり長くこの問題だけを捉えていくと・・・

清水委員

いや、しかしこれはちょっと重要な問題なんで私はしつこくやりますけれども、矢崎委員さんの今の発言は全く当を得てないと思うんですよ。というのは僕らはこのこういう案を公表してもらっては困るということでもなんでもないんです。ここで我々が問題にしているのはこのたった一つの案ですよ。これは、他に全委員さんから案が出てるんですよ。ところがそれはまったく伏せられていてそれでこの案だけがあたかもここで全員が合意してこの案で進んでいるというような印象を受けるというよりも、全くそう断定して書いてある問題を提起しているんですよ。だから報道の自由を規制するとか、公開の原則を否定するなんて全くないんですよ。だからその点においては、矢崎委員さんのおっしゃられたことは的を射てない。僕らが問題にしているのは、このいわゆる、あたかも決まったかのような報道をしたという、他の案は全く伏せられているということ。そのことを問題にしてるんで、それと一番端的なのはこれをみたらやっぱり読者が、地権者の方がこんなことでもう進んでいるのかと、もう決まっているのかと、いや俺たちは何も知らないよというふうなそういう捉え方をしてるんですよ実際に。そのことを問題にしてるんで僕らとしてはこういう書き方をしてほしくない。これは非常に問題だと言うことをいわゆる問題にしているんですよ。

浜部会長

はい、矢崎委員。

矢崎委員

おっしゃることは全然異義はありません。私が申し上げたいのはマスコミに抗議するとかなんとかということではなく、ここでまず一部報道されている記事については誤解を与えると、これは幾つかの案の一つであるということをお席で皆さんが認めて部会長がそれをきちんと発表なさればそれでいい、そのことをできたら長野日報が書いてもらうということを確認できればいいんじゃないですか。

浜部会長

いろいろ意見をいただきました。ちょっと整理をさせていただきますが、一つは嚴重に抗議をして謝罪文といえますか訂正文ですね、載せろというお話と、それからこれも一つの案であることは事実でございます。それを書き方によってはこれで決定したようないわゆる誤解を招く記事文であるということは事実であるというふうに思いますので、その辺のところを明快に訂正をしていただくということだと思っておりますがどうですか。どうぞ、高田委員。

高田委員

一時間以上この話してるんでいい加減にしたいと思うんですよ。新聞の報道がこういうことになるということもよくあることで、これはけしからんことでこれは新聞社自体が悪い方への自己PRを上げる方に進んでいるわけです。ですから矢崎委員が挙げられたようにこれを抗議するとかなんとかじゃなくて、こういう報道が重なると信用されないよという自然淘汰に入ってしまうから。話が出尽くしたと思うんですよ。だからそれを確認したらいいだけじゃないですか。私、今日は五つも電車を乗り継いでやっとここまでくるんですけども、この話で終わったら申し訳ないです。

浜部会長

はい、どうも部会長の議事整理があまりよくないんであれですけども、じゃあもう一回だけでよろしゅうございますか。五味さんこの問題について。

五味委員

お話を申し上げればたくさんありますし、高田委員さんのご苦労もわかりますがね。私たちは住民に責任を持つような努力をしようと思って言い合っているんです。大原則あるいは日本のなんて言うんですかこの審議会方式の模範を作る程まではまだいってないんですよ。できることなら一人一人の住民の意向に沿うような良い物を作りたいとそこだけなんです。そのときにこの長野日報さんは非常にこの地域に影響がありまして、でみんな関心があるんですよ。だからこの新聞を作用するかどうかはもちろん他の新聞社も大事ですけど、少なからぬ影響があるんですよ。うんと大きな影響があると申し上げたいんですが、それで抗議してやるのも新聞社のためになるかもしれないんですよ。これを曖昧にするということになればあの連中は認めたことになるのかと、こうにもなるんですよ。だからやはりこういうものは審議会のありかたは抗議なんてするべきじゃないという一般論を私わかるし、一般の審議会はそうですよね。ところがこれはもうクソミソに論議されている審議会なんです。だからそこで態度も出ないような連中は何をやっているんだと。曖昧なことを言うなと、私は皆さんに申し上げているのは是々非々で来ているんですよ。それでも曖昧なことを言うな、いい加減なことを言うなってそれで私は慎重に質問を申し上げつつ、この実態を掴もうとしたんですよ。ですから態度だけははっきりしましょうということをお申し上げたい。やはり委員会態度出た上でしっかり報道していただかないときは抗議をするぞということだけははっきりしといていただきたいですね。そうでなければ住民参加の公開をこんなやつやったって、私ども10人ばかりのしゃべるより、何百倍も報道機関って方は影響力をお持ちの方達ですからね。そういう人たちの関係もうまくやっていきたいと思うと私はこの点はちょっと暗いけど強調したい。

植木先生。こういうのはいいけませんか。それから高田先生、こういうのいいけませんか。それから五十嵐先

生、こういうやり方は非常識ですか。私どもがこのこういう委員会、検討委員会、世にも珍しい検討委員会で結論出して新聞社に注文つけるのは非常識ですか。私は非常識でなかったらご協力いただきたい。

浜部会長

はい、植木委員。

植木委員

私は五味委員さんの言っていることは非常に常識的なことだと私は思っております。全然非常識ではない。むしろこういった報道というのはよく間違いを犯しますので、むしろ当事者である私たちがきちんとそのことを訂正するように努力することは当然だろうと。私自身はこうやって話を聞いてて確かにこの記事を読みながらこれはこれできちんと私は決着をつけた方がいいんだろうというふうに思っております。ですからそれなりの訂正文を載せるとか、そういうことをきちんとやってほしいというふうに私自身は思います。それだけこういう地域の問題を皆さん真剣に考えて、それが誤解を生むようなことであればまさに委員会、部会そのものを、ますます混乱を招くだろうと私は考えるからそのようにすべきだと私は思います。

浜部会長

はい、ありがとうございます。それでは今までいただいたご意見、部会の委員の皆さん、大変お怒りであるということで長野日報社に対しては私と植木副部長さんと協議をさせていただきまして、訂正文あるいは記事の内容に関してどういう経緯なのかということを経験社に対して申し上げて、それで部会としての抗議ということとさせていただくということによろしくございますか。はい。

それでは、もうすでに一時間と何分かが過ぎてしまっ大変恐縮なんですけれども、それではちょっとここでどうですか、10分くらい休憩をとりますか。はい。それでは2時53分から開会をいたします。7分間程休憩を致します。

(休 憩)

事務局(田中治水・利水検討室長)

それでは休憩前にひきつづいて再開したいと思っておりますので席の方へお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。部会長お願いしたいと思います。

浜部会長

はい、それでは再開をいたします。私の進退の問題につきましては一番最後に今私の気持ちだけを申し上げましたので、最後に議題として一つ載させていただくということによろしくございますね。はい。はい、五味さん。

五味委員

いつものことながらマイクが言うことを聞いてくれなかったようです。失礼しました。

さて、申し上げますよ。部会長さんは辞任されるとおっしゃってるわけです。それで議事進行するというのはやはり非常識だと思うんですよ。辞任される方が部会長、進行されるとそうおっしゃるのならこの問題をまずやって、で審議するのが普通だと思うんですがね。私は、それでこの問題をどうされるのかその結果によって判断する方がいいと思うんです。議題の前にわざわざ議題にするのかどうかも問題ですけど、議題の前にこの問題をはっきりさせてみんなが、私は新聞ではいろいろ見たということで、ご質問を申し上げて、ある程度はわかり出しました。それからご発言もありましたが、ということになると今日をもって部会長をお辞めになるとおっしゃったように聞こえるんですがね。とすると、もうやめようと思う方が進行したらまとまったものもまとまりませんし、今日の会はそんなに深く論議したくないですがね、今日はなにしろこんな拙速じゃあできませんし、今後どう論議するか一番中心なことだけをやればよいと思うんですが私は、進行についてはですね。その前に部会長がそうおっしゃっている。部会長、熱入りっこないですよ。俺は辞めるなんて言っている人がどうやってこの部会を務めますか。そんな部会じゃ困りますよ。俺はやるぞと

ここまで言っていたく、どうしてどういうふうにするぞと言っていたく人が部会長をやっていたくなく、きゃこんな県の検討委員会行ったらってろくなもんが通用しない。そう私は思う。どうでしょうか、それだから部会長さんの問題を先にやりましょうよとこうというのが私の意見です。

浜部会長

はい、小松委員どうぞ。

小松委員

その職務に携わってるというのは最後まできちんとやるべきだというふうに思います。できるとかできないとかじゃなくて、ご本人がきちんとやるということであればそれでいいんじゃないかというふうに思います。実際にまだ現役でおりますので続けていただいて結構だというふうに思います。

浜部会長

はい、ありがとうございます。五味さんのご意見は今ここで辞任をして新しい部会長さんのもとにこれからの議事に入っていった方がいいだろうとこうということでしょうか。

五味委員

私はそこまで言ってません。部会長さんの態度をはっきりしないようなフラフラした形ではやはり審議には深まらないし、良い物にはならないと、私は言うのでそういうことがおわかりになりませんかとそう言っているだけなんです。だからこの問題を先にやりましょうよと話題になっているわけなんです。そう言ってるんです。

浜部会長

宮坂委員どうぞ。

宮坂委員

私、部会長さんがえらいフラフラしているようには見えませんので、今部会長ですから、今日はしっかりやっていただきたい。そういう問題は一番最後に話をすればいいと思っております。このまま続けて参りたいと思います。

浜部会長

はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか？私は先程申し上げましたようにこの部会の終了をもって辞任をさせていただくということは、私自身は明確でございますし、当然皆様方のご了解をいただいてそれでこの部会から去っていくということにさせていただくことになります。そのことだけははっきり私の気持ちとしては申し上げておくわけでございます。で新しい部会長としてここでもうすでに浜はもう熱意がないとこうおっしゃるのなら私はいつでもこの席を交代していただくつもりはございますがいかがでございますでしょうか。どうぞ、五味さん。

五味委員

あのね、また筋を立てることばっか言うような話になっていけないんですけど、わかってといてそれを後にすると、皆さんそれでいいというんですけども、俺にはどうしても理解できないんです。皆さん良いて言うんだから良いけど、もう一度だけ言う、皆さん良いて言うんだけどね、私は辞めてくださいなんて一言も言ってないですよ。ただし、この状態はいろいろ問題あるからしっかりしろということでご審議しようと思うと皆さんしっかりしてるとおっしゃるから、私はやっぱりしっかりしておいででなかったとこういうことを言わなければ言えないんですけども、審議する場所がなくてそのまま審議に入るんですか。まあ困っちゃってるんだけども、もっと筋を通して審議しないと、会議ですからねこの会は、何となく雰囲気よくやる、俺はうまくいくかわかりませんよ。私は一人でも保留して違う案出しますよ。だから併記になりますよ申し上げますが。だけど今までは皆さんの意見を一生懸命聞いてた。私もいろいろ勉強した。

私もちょっと変わったけどほとんど最初の方向は変わらないんですが、ちょっと変わりましたよ私は。それを申し上げなきゃいけない部分では。というようなことがあるのにね、どうも納得・・・皆さんがいいんですか。私は反対ですけども、採決までしてくれとは言いませんよ、この程度のことは、ただ一言申し上げますと・・・

浜部会長

ちょっと五味さん。具体的にどうされたら議事に入っていただけるようになるんですか。それを少しご説明ください。

五味委員

部会長さんがお辞めになるということが、皆さんが一応了承できるのか、妥当だと思われるのか、そういうことになるのか、それともお辞めになるなおっしゃるのか方向もないのにこのまま続けていくのは私はどうも如何だなと思うんですよ。部会長さんはもう辞めるとおっしゃっているわけでしょ。そういう中でその問題を保留にしておいて・・・

浜部会長

そうしますと私の進退問題をここで皆さんにご了承をいただいて、その後私が退任をして、新しい部会長さんのもとにこの議題に入っていくという方がよろしいということですか。

五味委員

部会長さんが本当に辞めるのであればね。ちょっと悪口になってちょっと恐縮なんですけどね部会長さん、あなたのおっしゃっていることは辞める辞める辞めるって私にはうんと聞こえたんです。いろいろな人から。あの人は辞めるに決まっているっていつておいて、知事がやったらまた引き受けるんだとおっしゃったと、こういうふうに新聞報道されてるんです。まるで失礼だけども猿芝居しておいでだと。これはあまりにも、部会長さんにもあまり良い評判じゃない。それできちっとやるんならきちっとやるなり、きちっとするんならきちっと結論を出して措置をされる方がいい。今だって辞める人が進行するなんて私は常識とは思えません。といているわけです。

浜部会長

猿芝居と言われて私もあまりいい気持ちはしませんけど、この際は黙っておきましょう。
はい、どうぞ。高田先生どうぞ。

高田委員

辞める予定の人が最後の日まで務めるというのは別に構わない話で、任期がある場合だって当然そうです。浜さんが個人的に辞めることを阻止することはできません。それでいろんな事情があるにしても今日はいっぱい務めてもらったらいいいわけです。本人がちゃらんぼらんやっておられるようには到底思えない。だから小松委員が言われたように今日はしっかり最後までやっていただくと。それでいいです。

浜部会長

そういうことで進めさせていただいてよろしゅうございますか。はい、じゃあ皆さんそういうご意見いただきましたので今日は最後まで一生懸命務めさせていただくことを皆さんに宣言したいと思います。

それでは議事に入っていきます。まず、上川治水対策につきまして、幹事会から提出された前回のものにプラス、内容を充実させたものが今お手元にごございますので、その説明をいただきながら河川改修、皆さんのご意見に基づいた河川改修の方向を案として提示をしていただきたいと思います。何分時間的に高田先生を始め、五十嵐先生も電車の時間等ございますので、この治水対策一覧につきまして端的にご説明いただき、本題に入っていきたいと思います。幹事会、よろしくどうぞ。

事務局（治水・利水検討室 荻野企画員）

はい。治水対策案一覧につきまして、前回お出ししてありましたものを、さらに前回時間がなくて空欄のところだいがあったんですが、各幹事に見てもらいまして、それぞれの効果、現状及び課題特に現状及び課題について今後考えなければならない点として委員の皆様から出してもらったそれぞれの工法についてまとめてあります。内容についてすいません、一つ一つ詰めて話をしていきますと、一時間ほどかかってしまいますので、一ヶ所訂正がございます。漢字のまちがいですけれども、よろしいでしょうか。項目の河川改修の一番下のところ、橋脚を流水抵抗の少ないものに改良について一番右側の現状及び課題、真ん中のへんに阻害率の次に嵩上げと書いてあるんですけれども、申し上げてごさいませんが、これ堰上げ高の間違いです。嵩上げの“嵩”が“堰”です。

浜部会長

堰というのはどういう・・・

事務局（治水・利水検討室 荻野企画員）

堰上げと言いますのはですね、何か抵抗物があったときにこうやって水が上がる現象が堰上げですが。

浜部会長

はい、よろしいでしょうか。はい、続けてください。

事務局（治水・利水検討室 荻野企画員）

それと新しい細かい資料としてカラーのものが3ページ目に付けてございます。水田の状況と貯水能力についてと、でそれ以降の資料付いておりますが、これについて地方事務所の方から説明をお願いしたいと思います。

浜部会長

はい、どうぞ。

諏訪地方事務所 湯沢土地改良課長

それではご指示がございましたので私の方から資料の説明を申し上げます。

私どもでご用意申し上げましたのは、流域対策のことに謳ってございまして。けれども私どもこれ流域対策としてというより、これからちょっとご説明申し上げますので誤解無きようお聞き取りいただきたいと存じます。私どもは第5回の部会以降ご議論ございました水田への貯留についての資料をご用意申し上げたところでございまして。水田所有者の十分な理解と地域の合意形成が前提となる問題であると認識しているところでございまして、ここのところは十分にご理解いただいて、誤解のないようお願いしたいと思います。こうした観点から水田貯留に関しましては今後の議論の参考資料としてお考えいただければよろしいかと存じます。お話のございました水田貯留が物理的に可能かどうか、また、茅野市のほ場整備済み面積がどのくらいあるのかということで資料をしたためたものでございまして。この1枚目のカラー写真のある資料でございましてけれども、これについては貯留機能に関してしたためたものでございまして、これは実際に水田に水を引き込んで20cm程度貯留する実験をやったものでございまして、それに関する写真等をお示ししたものでございまして。1の水田に20cm貯留させた場合の状況でございましてけれども、実験に利用した水田は基準より大きな畦畔でございました。しかも管理条件が非常に良好な畦畔でございましたので、20cm程度の貯留に関しましては問題がございませんでした。こうしたほ場整備が完了した水田では同程度の貯留が可能ではなからうかと思っております。前からも申し上げておりますけれども、良好な畦畔管理がなされなければならないということでございまして。

茅野市で平成13年度までにほ場整備が完了した水田、これは裏面にございましてけれども、1268ヘクタールという数字になってございまして。これは全部の受益面積になっておりますので、この内、水張り面積を推計をいたしますと、約85%ということで計算しましたところ、1078ということでございまして。でございましてけれども約1000ヘクタールということで算定しますと機能的には20cm貯留で約200万トンということになる訳であります。この数字はあくまでも、諷いようですけれども仮定の数字でございまして。

水田の利用状況あるいは管理状況により確かであるとはいえないものもありますので、この点については諒いようですけれども十分ご理解をいただきたいと思えます。

2番に示してございますアト、これは排水口でございますけどもアトは一般的に水田の排水口のことを言っておりますので、この状況でございますけれども図面、これは横から見た断面の図面でございます。排水口にコンクリート柵ですけれども、設置しましてパイプを利用して排水路に落とすということでありませう。写真の通りでございます。一旦貯留した排水をどうするかという問題でございます。貯留した水を一気に排水したら下流で溢水することも生じるわけでありませう。

3番にこれ一番重要になって参ります、課題をしたためたわけでありませうけれども、耕作者の理解と協力を得ることはもとよりですが、その水田貯留の効果を検証する必要があるとこういふふうに考えております。検討事項に1から4番までに示しておりますけれども、水管理体制や施設の補強、効果の継続性、または耕作者への補償などが考えられるところであります。以前からも流域対策としてその効果はあるといふふうに一般的には言われておりますけれども、水田の洪水調節機能として定量化することが先程から申し上げているようなことがございまして、難しい問題だといふふうに考えられるところであります。以上で資料説明とさせていただきます。

浜部会長

はい、ごころうさまです。はい、高田委員どうぞ。

高田委員

今、水田貯留のお話がありました。私今A4の資料をお配りしてませう。で今の話にもありませうが水の管理、貯まった後どうするんだとか、その辺の問題、毎日水田見回っておられる方はともかくとして、こまめに管理する時間を持たない方といふのはかなりおられます。水管理の問題でタイミングがいまいちで続けて説明します。これはどういう計算かといふと、水田の面積が1000㎡、2000㎡、3000㎡、ちょっと大きめのものを設定しました。そこにグラフが3つありますが、真ん中のが雨です。総雨量200mmがこんな形で降る。このカーブはサインカーブです。15時間かけて総雨量200mmが降る。で大雨の形態といふのは降り始めよりは後の方、真ん中辺から後ろの方でどかっと降る。これが被害の出る大雨の特徴ですんでこういう形のカーブを設定しました。最大雨量強度が時間あたり22mmです。こんな雨を3種類の面積の水田に降らせてあります。水田に排水口を設けて水を流してませう。一番下に小さい漫画がありますが、この辺のローカルネームでアトです。この排水口から水が流れる状態がこんな形になって、一番左の下にちょっと薄いですがそのせき板に幅bという切込み面を入れてある。一番上の大きな図を見ていただきますと、例えば3000㎡の水田があつて最初5cmの水深がある。水田の普通の状況では5cmくらいの水を入れてあると。そこからその5cmといふのは水位の0の位置です。だからここからこの真ん中の図の雨を降らしてある。一番上のは水田面積3000㎡、せき幅の隙間がb、これが5cmだから非常に狭い出口を水田の土の上から5cmの位置にあけてやる。そうしますと雨が降ってきまして、で15時間経つたときに水位が16cmか17cmですから水田の土の上からは22、3cmまで上がつて、あと雨がやんだらうんと出ていく。で50時間くらい経つてこういう水田の水深が10cmになるということですよ。5cmになってませうが、もともとある水深5cm足して10cm、で3000㎡で10cmのものにしますとかなり早く水位が下がる。で2000㎡、1000㎡となってきますとこういふふう水位が下がります。大雨の時の川の流量の最大値といふのは雨のピークより上川の場合は流域面積が広いですから、2、3時間ずれると思えます。ですからその2、3時間ピークの時を数時間はずして水田から水が出てくればいまいちという形でこの計算は最初に言いましたように水管理しなくてほつたらかしにしていまいち状態のやり方です。そのときに一番下の図は毎秒立米。右側の図の縦軸に出ます。毎秒2立米からこれ最大10立米こんな形で水が出てくる。これでもやはりピークの時に一番たくさん水が出るわけなんです。普通このアトという板のせき板の幅が2、30cmくらいあると思ふんですが、それをそのままにするのではなくてそれをしぼってやりますと流量がうんと減る。こういう形で一気に水が出ずに、まあ2日掛かりで水を減らしてやる。ある程度稲が大きくなりますと、もともと稲は水草ですからこれで収穫が損なわれるといふことはあまりないと思えます。これは一枚の田んぼの話ですが、これは先程の説明があつたような一つの群れとして水田群としてこういふものでどれくらい水の出が減るかといふことを計算してやればいまいちと思えます。ここでもありますが、10cm幅のこのせき板の隙間と5cm幅の隙間

ですと相当違います。畑の場合はこれはできないと思います。これは1日水かぶったらもう畑の場合は根腐れて死んでしまいますが、水田の場合だったらこういう形で降った雨を1日半か2日掛かりくらいで流してやればいいという。この計算式はぴったりこれに合う式がちょっと見つからなかったんでたぶんこれに近いようなもんだと思いますが、正確にはこれに合った式で計算してやればいい。これ先程説明あったA3の図のこのほ場の分布ですね、これを一つの群れとしてこういう計算をしてそれで上川の洪水流のピークを避けて排水するというを具体的にやればどれくらいの流量の低減があるかということがわかります。

浜部会長

はい、ありがとうございます。今、高田委員の方から具体的な排水口の構造ということになりますね。そういったことと計算式を交えてあるいはグラフを交えてほ場に貯留する能力、方法論についてお話をいただきました。土地改良課の方では概ね1000ヘクタールのほ場に水を貯めることができるのではないかという推定をしていただき、それに関わる貯留量については計算上概ね200万立米くらいが貯留ができるということですのでよろしゅうございますね。幹事会からの説明は続けていただけますか。はい、幹事会どうぞ。

事務局(治水・利水検討室 荻野企画員)

はい。先程言いましたように項目として河川改修、河床整理、流量配分、遊水池、ダム建設、土砂対策、流域対策で2ページ目に入りまして、流域対策の続きとあと利水、河川環境、その他のそれぞれの項目について幹事会として考えています効果とその考え得る実現方法や現実に今ある事業、河川事業や砂防事業といったそういう事業、それと現状及び考え得る課題について整理をいたしております。内容については今の付属の資料、あるいは前回添付してある資料を交えて見てもらいたいと思います。以上です。お願いいたします。

浜部会長

はい、ありがとうございます。この治水対策案についての説明は後でいいんですか。この資料、ひきつづきもしできたらお願いします。これは河川課でいいですか。

事務局(田中治水・利水検討室長)

治水対策案については建設事務所をお願いいたします。

浜部会長

じゃあ建設事務所お願いします。

諏訪建設事務所ダム課 木村課長補佐

それではお手元に配らせていただきました資料2について説明させていただきます。前回から説明させていただいている概念的な話なんです、ここのところのこれは河口での確率100分の1での流量がここに書いてございます。1420m³/秒というのがこの数字です。その下にあるのが50分の1、ここは今までX分の1ということで話をさせていただいていたところなんです、一応たたき台ということで50分の1ということでここには入れさせていただいてあります。それでこれも河口での50分の1の流量が1130m³/秒ということでございます。それでここの部分の遊水池につきましては、ダム予定地の調節池ということで、この分を50分の1の段階から早い段階で位置けてありましたので、ここのところに入れさせていただいてございます。まず、河川改修について50分の1を確保して、それで足りない部分を遊水池その他の流域対策というふうに概念的に表させていただきました。それが上川の治水対策案という絵でございます。その次にA3の大きな図面の方の図なんです、皆様方には大きなイメージ図として諏訪湖の河口から上流約20数メートルの部分のポンチ絵で表したものを用意いたしました。それでこれは前回の部会でも幹事会の宿題となっていたものでございまして、この案は委員の皆様方の意見の内、河川改修の部分について要約いたしまして、大まかに区間を分けまして50分の1の基本高水流量を確保するためにどのような改修が必要かということをとたたき台として概略的に具体化したものでございます。多少いろいろとご意見あるということになれば後でご意見をお聞かせいただくということになると思います。それでこちらの方、スライド

の方は河川の現況も一緒に見ていただいてやった方がいいということで航空写真で説明させていただきます。当然改修の基本方針とか、計画の断面図についてはお配りしたものとスライドは同じ語句になってございます。まず全体の取翻のところから上流から説明させていただきます。

それでは河口のところから各橋梁についてすべて書いてございまして、ここがやすらぎの橋ですね、でここから取翻川が入ってくるということで、それでは下からこれだとちょっと見えにくいので大きくしたやつで、これが今A区間になっているとこなんです、これが諏訪湖でございます。それで新六斗橋のこの間の改修に、これだけの間の改修について説明させていただきます。当然確率は50分の1ということになると計画流量は1130m³/秒の計画高水を基本とすると、ここではまず、嵩上げを行う、それから高水敷の掘削、それから河床掘削この河床掘削につきましては諏訪湖の常時満水位から2.5mの深さのところからずっと上の2.5mのところまですりつくような形で今の現況の河床勾配より勾配を大きく取っていくような形でこの河床掘削は行くと。従って上流にいきますと、この深さはだんだんと浅くなっていくような形で計画させていただきます。そのすべてをやりまして、1130m³/秒を確保するような案でございます。それで嵩上げをやるときにこの渋崎橋という橋は架け替えということになります。

次にB区間なんです、新六斗橋から鷹野橋の間でございます。ここに白狐堰という堰がございます。この堰は河川を横断して暗渠が入ってございます。それによってこの部分がある程度飛び出たような形になっていまして、このまず縦断の修正を行っていききたいと、それからこちらの部分については10数メートル引堤を考えていききたいというふうに考えております。それがこちらの右岸のこの絵でございます。それで高水敷はこれ両方と掘削という案になります。それから先程のこの河床掘削はこら辺で現況にすりついてくるんですが、この区間は河床掘削を行っていくということになります。それから左岸の方につきましては嵩上げが出てくるという案でございます。

続きましてC区間なんです、これは鷹野橋から広瀬橋のこの区間でございます。この間は中門川がずっと平行して走っている区間でございます。それでこの鷹野橋のところについては高水敷掘削は一応こちらの方は残すような形で左岸の、すみません。こちらの方を掘っていききたいというふうに考えております。それと嵩上げにつきましては先程と同じように嵩上げをやっていききたいと、それに伴い車橋と飯島橋の架け替えが生じてございます。従いましてこの区間、高水敷の河川利用が非常に盛んに行われるところなんです、片岸については取られるような形で流量的なものを確保していると。それからこの黄色い部分があるんですがこのところの中門川取り入れのところ狭くなっております。このところについては多少拡幅をしていくような形でこの分をこちらの方へ付け替えるようなことが必要かと思っております。このところが狭く部ようになってございます。

次にこれは先程の広瀬橋から取翻の合流のところまででございます。この間につきましては嵩上げと河床掘削で両側の高水敷掘削という、すみません河床掘削ではございません、高水敷両側掘削と嵩上げで断面を確保していくという、ただこのところで一部狭く部がございます。この分についてはある区間引堤といいたいでしょうか、拡幅をするような形で流下能力を確保していくということになるかと思っております。それから上流につきましては取翻の上流から、すみません、今まで説明させていただいたところが一応取翻合流より下流の部分でございます。それで、ここで宮川からきてくる、取翻から合流する流量がそれから上流については減ってきますので、計画流量が870と先程の1130から変わってきます。それでこの区間につきましては一応全部の区間で河床掘削と片側の拡幅をやるということではなしに、ある区間では、河床掘削をやっていく、ある区間では拡幅をやっていくということになります。当然にもやらなくてもいいところも出てくるということになります。それで拡幅は一応絵の中では右岸の方を拡幅するだけになってるんですが、場所によってはこちらの方を拡幅するようなどころもでてくるということになります。そういうことで上の方の流下能力を確保していくということになります。それから上流につきましては流量、ちょっとここは航空写真が撮ってない区間でして、申し訳ございませんが絵の方なんです、このように柳川が入るところ、宮川が入るところで合流するところで流量が変わってきてございます。支川が合流する前と前後で流量が変わってくるということで流量が変わってくるということになります。それで先程この断面につきましてもある区間は拡幅、ある区間は河床掘削という形で計画を進めていききたいと、だいたい延長でこういうような改修が必要になってくるところが2、3割程度出てくるのかなというふうに概略では検討をさせていただきます。

以上簡単ですが上川の基本高水の50分の1の河川改修のイメージです。尚、今お示しさせていただいた改修案は今まで200m間隔の測量に基づいて、大まかに流量計算させていただいたものでございます。今

後工事を実施する段階では詳細な設計とか、そのようなことで具体的な数字は変更が伴うことがあるかと思えます。これをもとに議論していただくようお願いいたします。以上でございます。

浜部会長

はい、ありがとうございました。この下流の河川改修の案につきましては今まで皆さんにいただきましたご意見等をふまえながら幹事会の方で一つのたたき台として出していただいた案でございますのでこれからその問題に対して議論をしていきたいと思えます。

今の説明に対してのご質問等がございますでしょうか。五味委員どうぞ。

五味委員

6点ばかり申し上げますけれども、細かいことは申し上げませんが最終答申の文案を念頭におきながら議論をするということもありうると思うんですが、まず前から言ってますが、この案では蓼科ダムのは非は何にも論議できません。その問題が残っていますからここについてはこれはこの部会の問題なんです。しっかり結論を出してからでないとういうものが出ないと思えます。それからこの案は河川改修はX年の半分くらいまでは河川改修だけやるとこういう案ですから、いやそんなことなくて遊水池や森林やその他いろいろは始めからやったっていい。むしろこの地域の皆さんが、一番ほしがっているのは道路と一緒に橋を直してくれ、道路と一緒に川を直してくれとこういうのが一番切実なんです。だからむしろこの図は書き換える必要があると思えます。上川治水対策案括弧の中身ですね。で案というのは誰の案なのか要するに幹事会案ということなんです。ですから幹事会案を申し上げますと、まだ脱ダムになってないんです皆さんの頭は。結局脱ダム発想から河川改修だ、やれ遊水池だと、部会長さん第3案の私の印象はあれはダム案なんです。ただ蓼科ダムを7つに分散するだけの発想に受け取れるんです。ダム案じゃだめなんです。ダムが無くて、親水的で、みんなが親しめるような川を作ろうというのがこの案なんです。脱ダムになりましょうよ。幹事のみなさん。とお願ひしたい。ついては農地については新しいことをご検討いただきましてありがとうございました。これが検討委員会の上へ上がって答申されなければいくらここでやってもダメですから委員さんにお願ひしたいことをこれから申し上げます。皆さんのご賛同の上で、上の委員会へ出していただける問題は農地でいいのかなど今ではどこにもない日本中ないですねほとんどこれは、農地は、農地でなっているんですか、治水対策をしたなんてことはね、農業用地で治水対策をやったなんて論文どこにもないですよ。だからこれはおそらくそんなにないですよ。ほとんどない。これは予算措置も国の予算措置も県の予算措置も当然どっから金を取ってくるんだという話に必ずなりますから、五十嵐先生是非ご検討願ひたいんですが、それを含めたこれ、県の委員会も一緒に論議していかなくては結論出せない問題だと私は思っていますので、お願ひしたらどうかという部会長さんご提案ですがね私が一つ。2番目、この遊水池はこれは池になっていない・・・場所になってるんですよ。やはり池と遊水池、遊水場所を区別する必要があるとおもいますが、特に今までこの部会に幹事の皆さんがご苦勞いただいてご提案いただいた、松本平のにはコンクリートダムなんです。コンクリート競技場なんです。脱コンクリートになってないんです。親水的で、水辺で、この新しい発想が全然ない、あれはダム案と同じその競技場なんです。あそこをもう少しするにはいわゆる遊水場所はこの目的がですね、川じゃないんです。遊水じゃないんです。つまり運動場とか駐車場とかあるいはその他、まあ学校のグラウンド、ここを洪水対策に使おうという提案を私はしてるんです。これはただ水遊ぶ場所って書いてあるだけなんです。池にしたり、ダムですよ、そうじゃなくていつもは水は何にも無関係なんだけれども、そこへ洪水が出たらパッと水が貯まるような装置にしようじゃないかと。そして水辺はいつも遊んでたり使ったりして100年に1回とは言いませんが30年に1回くらい水がきたときくらいそこへパッと入れてみようよ、5年に1回は練習くらいはしようとかそういうものを考えなければいけないから今までの河川法でなんか全然手が着かないですよ。しかしみんなこういうものを望んでるんです。今ここんとこ洪水なんて誰も考えてはいませんよ。失礼だけれども。基本高水が100年になったってまだ河川法の始まってから100年経ったか経ってないじゃないですか。それも治水なんていって数百年じゃないですか。これから100年洪水来るのなんて考えるよりも今使うのに使いやすいとこを金使おうと、こういうふうになるのは当然ですよ市民の声は。そういう意味でこの遊水池は目的外つまり運動場、競技場、それから多目的広場、それから公園の広場、それからスケート場、それから駐車場、等々と要するに茅野市のあの辺をイメージすれば、私は農地と同じだけ警戒警報を出して、こんな洪

水めったに来ないんですから50年に1回とか100年に1回とか。5年に1回くらい練習して、そこに水を貯めるなりして当然水を貯めれば道路入っちゃいます。これは災害ですから50年に1回。これは災害を適用した処理をすればいいんだから、ほとんど来ないと思うんですが私の見方では、そういうものを作ったかどうかという提案が私にあると。これについては実はしっかりと答えていただいてないというふうに思ってるんです。これは是非県でもご検討願いたい。新しい提案をしてるんですから。日本中ないんですから。それから部会長さんや委員会で検討されたという川崎のような川と、川も多少頭に入れてるけど新しい提案なんです。よろしく願います。2番目。それから3番目。予算上で私どもは一応部会長さんもおっしゃっているように段階的ということでこの上川治水対策案ってなってますが、ここには私はちょっと利水も入れてるということを入れといていただきたいんですが、大部川沢の問題があつて柳平委員さんも私も茅野市長さんも前から治水対策は大事だと、これは利水なんです。多少慣行もあるし、治水ももちろん。これはまだこん中に入っていない。これは是非入れていただきたい。ですが・・・

浜部会長

五味さん、今のちょっと聞き取れなかったんですが・・・

五味委員

要するに農業用水は利水ですね。それと、それ水が貯まる意味では治水にもなる。これはおそらく今までだったら農業予算と川の予算だけれども、ずっと堰だと一級河川にならないからちょっと私にはわからない問題だけれどもこれ主として私どもの側から見れば、利水の、使うほうなんです。農業用水なり水道なりあるいは慣行なりに使う方なんです。だけど予算措置というのは別ですからうまく理由が付けばこの上川全体の流域の治水の立場から予算措置されたらそれで結構ですから金の出所の問題じゃないんです。中身の問題なんです。これを検討していただきたいとお願いしてきている問題で、その予算上の問題ではもう一つはこういうふうにやることとこれなんか一番先にやっていただきたいと私は思うんですけれど、これと、年次計画を我々やって、ここじゃあ斜線になってますけれども実際は予算がついたら段になるわね、ぐっと上がってずっとぐっといくような可能性もあると思うんですが、こういうものを提案したい。おそらく県の検討委員会ではこういう検討をした資料見てませんが、いやこれは段階的なんです予算。予算の段階的にやるのをここで提案したとしたら県は承知して知事に答申していただけるかどうかはちょっと検討しておいてもらわないとですね、県の方で。ここで一生懸命やってみてもちょっと待てになったじゃ足踏みになりますから、今から並行的にご検討願いたい。こういう問題ですから。上の方でご検討いただく、2番目ですね。農地入れたら3番目です。それから4番目、地震対策この時期この地域は強震地震対策地域です。諏訪市も茅野市も。地震対策とこの水辺の対策が一致しなければいけないんですけれども、これは私どもが触れてはいけないことなのか、あるいは触れるなら多少どういうふうに触れればいいのか、私は万が一これと合わせて検討していく必要があるというような、入れるくらいでいいと思うんですが答申の言葉としては、これ無視できないと思うんです。今後は、せっかく作ってみたがそれはペケなんて話が出てくると思うんです。これは一度も論議しておりません。それと次を申し上げます。これ4つ目。5つ目、河川と水辺と道路と私申し上げましたが、何しろ宮地委員長さんは私どもに最初のご挨拶以来、総合対策を出してくれと。私はこれ河川と水辺と道路やりますと、河川は一級河川を中心にやればこれは国の予算の今までのやり方、水辺は茅野市の予算になると公園作ろうがなんだろうと。ほとんどが。これもあるだろうしそれから道路はちょっと違う予算が流れのように私はお聞きしておりますが、これ一緒にやってくださいとそういう答申をしてもらいたい、私はですね。そういう道路水辺、道路公園あるいはもう少し言えば遊水地ですか、道路公園、それから水辺こういうものを方針を出していただきたい、私個人はそういう答申をするようお願いしたいと思うときに県がちょっと待ってくれ、そんなの検討したことないということではこれまた二の足踏むことになるもんですから、並行的に審議いただく、こういうことをお願いしたいと思っております。最後にこれは・・・

浜部会長

すいません。今のもちょうといいですか。公園や道路等を改修に合わせて作る場合は県、国のいわゆる公共事業として扱えと、補助事業として扱えということですね。

五味委員

この部会で扱うような扱いをしてくれと、その予算のことはみんないうとなれば私もその言い方を県部会に教えてくださいと、どういうふうには書けばいいのとか、道路行政というのは・・・

浜部会長

内容はそういうことですよ。

五味委員

そういうことです。それを一緒にきかなければ・・・

浜部会長

河川改修に伴ういわゆる道路の付け替えだとか、橋や公園とかいう、要するに市町村の財源ではなく、いわゆる補助事業、公共事業としてなるべくやりなさいとそういうことですよ。

五味委員

そういうことになるので、そういう答申をしなければ答申したって市長さんに怒られてこれはできないよと一言言われてしまう。そんな答申じゃダメなんですからそうなるには今までは道路行政という方に聞いてますよ。だけどこれは河川改修って聞いてますよというふうになるでしょ。だけど宮地委員長さん総合的に検討してくれというんですから、具体的には私は粟沢橋と、上の方は粟沢橋と鬼場橋ですよ。そこへ1回水辺作って虫出すということ、それから災害の時にはグラウンドもうまくやるとこういうようなことを市長さんが言ってくればいいがそんなこと俺たちがやることではないと、ただ答申ではそういうイメージを持って答申したいということなんです。いいですか。それ5番目で、一番最後はね、中門川先程ご説明あったけれども、私は前から言っている中門川をいじらなければいけないんですこれは、もし本当にやろうと思うと、良い物を作ろうと思うと、便利な道を作ろうと思うと、それから水流そうと思うと。そしたら私も今日まだヨットハーバーとそれからセイロンテイクの前を物差しで測ってきましたけれども、とにかく蓼科から流れてくる角間川と中門川は法律上一級河川の上川になってるんですからこれは合わせて直せとっているんじゃないですよ。合わせて論議しないとどうしたって整合性ができませんよ、あっちの水は別、こっちの水は別、で上から出てきて水ついてるのにそれは下から逆流で、なんですかバックウォーターなんてそんな論議誰も通用しませんよ。やはり総合的に見なきゃ、それで一級河川に指定されてるんですから。ここへこう入れるとか、中門川の問題とそれから宮川の問題。この図には宮川のことは何も触れてないですよ。そんなこと言って先程の農地のこと言いますと、富士見にある農地なんて何も触れてませんよ。それから富士見町、原村、これみんなこの川の流域なんです。総合的に考えるんだ。あんまり量は少ないにしても、諏訪市にだってちゃんと立派な農地があるんですよ。それをどう対応するかとかね、それが総合治水だから、我々が答申すればいいんだから一言書けばいいんだけど、頭にあるかないかが問題なんだと思うんですよ。答申の内容の中に、そこで幹事さんにもいろいろお願いを申し上げました。問題は部会長さんまとめていただくのが、今以上の5点について本会と一緒に論議をするような進行をお願いしたい。これが私の意見なんです。

浜部会長

はい、ありがとうございます。それでは一つ一つこれに対してお答えをしていただきたいと思います。まず蓼科ダムの論議ができてないではないかという1点目でございます。この問題につきましてはまず部会の方でもそのお話をさせていただき、まず最初に代替案というものをどうあるべきかということを考えていこうということで部会の進行をさせていただいてると私は思ってるんですが、このことにつきましてはよろしいですか、そういうことで。今、代替案に向けて一步一步詰めてきている状況下ですから、蓼科ダムの是非に対する論争ということは部会何回の部会でしたか、そのことについてはとりあえず棚上げをしていくというお話だったように思うんですが、そういうことでよろしゅうございますか。

はい、清水さんどうぞ。

清水委員

蓼科ダムに関する扱いについては、まだ合意はできてないと思うんですよ。議事録を読んでいただくとわかると思いますが、僕は蓼科ダムの問題をやっぱり冒頭でその是非を徹底的に検証したいというふうな提案をしたんですが、なんとなくその問題はなんか棚上げみたいになっちゃったということで、決して蓼科ダムの問題は棚上げして代替案でいこうという合意がこの部会で出されたとは思っていません。で未だに僕はどの段階で蓼科ダムの扱いをすべきかということは全員できちんと結論出していないとかなりなんかもやもやした状態で今、来ていると思うんですよ。代替案そのものをみんなでちょっと時間がないということやってきたんですけど、代替案そのものの審議の中でもやっぱり基本的にはダム問題はいつまでかどうなるのかと、またいつかダム問題がでてくるんじゃないか、もうこのまま消えてくのかとこうもやもやしたものがずっと残ったままきいているという段階だというふうに僕は理解しています。だからこの問題については今日はもうほとんど時間がないので次回以降で結構ですけども、いつかはきちんとやるということで僕はいいと思うんですけども。今の五味さんの幾つかのご質問かなり膨大なんで、今もう4時なんでこれやってますとほとんどそれで今日は終わってしまうような気がするので、僕もちょっと意見も関連するのでその中でちょっと含めさせていただいていいですか。そういう点で僕は一つこれからの審議にも影響しますので若干の質問と整理をしておきたい問題があるので意見言いますけども、今、幹事会から示された資料2の上川治水対策案というのがあります。でそれから各部会員さんから今までに出された治水対策案の一覧表があります。でこれが資料1ですね。治水対策案一覧の中では各部員さんから提案された代替案のいろんな提案がそれぞれの委員さんの名前入りで、例えば河川改修、拡幅の問題でしたら大西、小松委員さんの提案というふうに書かれています。ところが資料2の上川治水対策案というのは何も書いてありません。これは一体どなたが提案されたんでしょうか。それと本来この部会で検討をする、意見を言い検討をする権限のあるのは部会員です。幹事会はその部会員の出されたさまざまな提案に対してその専門的な立場でアドバイスするということになっているのにこの上川治水対策案というのこれは幹事会の案ですね。で全く幹事会の独自案です。不遜にも私はほどがあると思うんですよ。部会員でもないのになんで幹事会がこういう独自の案を作るんですか。本来でしたらこの治水対策案一覧の中に出てきた部会員の案に対してこの問題はこういう点で不備があるよとか、計算したらとてもこれは実現不可能だとか、またはこの案は取り入れてやればこういうふうになるよということを本来幹事会は案として出すべきであって、独自にその幹事会がこういう案を出してくるのは私は不遜だと思うんですよ。その辺が今までかみ合ってこなかった一番の原因だと。上川治水対策案でしたか今までは下流部だったら中門川の分水だとか中門川との共有化だとか、それから取翻川からの流入量の見直しだとか、いろんな提案が出てるんです。良くする中で治水対策をやってほしいという意見が強力に出てます。そういうのは全部無視されてこういう、底まで全部掘らないとどうにもならないというような案が出てるんですよ。このあたりが僕は今後もこんなことをやってたら全然二本線で我々の出した案なんていうものは我々は素人だから数字的なものは計算できないんですよ。その計算をするのは幹事会なんだから、こういう案はこういう案で全く机上の空論でいってしまう。片方は数字がちゃんとついたこういう独自の幹事会案がどんどんどんどん先行していってしまう。こんなことでは時間の無い中で審議はできませんよ。特にいつまでも部会資料資料2の下の図ですよ。この最後のところにダム用地を利用した調節地といつまでも書いてあるけど、このトンネルを開けずにこの池にどこの水を貯めるんですか、調節地に。まずその辺を僕はきちんと議論していただきたいですよ。そうしないと今後僕は全然進まないと思う議論は。

浜部会長

はい、ありがとうございました。部会の進行上の問題、そして今日の資料の作成についてのご質問でございますが、前回部会員の皆さんに提出していただいたご意見のとりまとめがございました。でそれに基づいて一つの案を幹事会の方で作ってほしいというふうなお話であったと思うんですが、前回6回的时候にそういうお話でよろしゅうございましたか。そういうことでしたのでそれを尚、この資料1に対して書き込みましてそして先程幹事会の方でも言っておりましたけれども、この案は部会委員の意見を集約したものであるということで、もちろんすべてのご意見が入っているものではないというふうには私は思いますけれども、いずれにせよ皆さん方からいただいた意見の一部を取り上げながら一つの種として幹事会から出てきたものだというふうに私は理解をしてるんですが。そうしますと、こういうものをすでに出すということ自体がおかしいと、で部会員の手で手作りで作っていくということになりますね。はい、じゃあ先に宮坂さんお願いし

ます。

清水委員

今の質問に対して、そういう意味じゃないんですよ。多少要求があってこういうものを作られてるのはわかるんですが、やはりすでにこういう部会員からいろんな提案がされてるんですよ。その提案が具体的なその流域の問題についてはこういうものをこの中に加味されていかないと、これでは全く部会の提案は提案でこっちの方へ置かれていて、ただ幹事会がこういう、とにかく掘らなければダメだというような、嵩上げしなきゃダメというような治水案になっちゃうんですよ。おまけにこれはこれでいいんですけども、前回最大の問題になっている例えば射流なんていう問題は、この中でどういうふうに扱うのか、あの射流なんていうのはこの前の議論では僕らは非常に疑問に思っていますけど、諏訪湖からにしたって射流が起こる、極端なことを言いますとね、そうすればどう河川改修したって流下能力が変わらないというようなことになっちゃうんで、非常にこの前はおかしな話で終わっちゃったんですよ。だからそういう射流の問題も・・・

浜部会長

あの、大西さんのご質問の問題ですよ。射流とは、

清水委員

ええそうです。だからそういう問題も含めて・・・

浜部会長

それは後で幹事会の方でお答えするようになってます。

清水委員

この今出された治水対策案の中はそのことも含めてこの今の流下能力が可能になるかどうかということをやられてるのかどうか、そのことは一つおたずねしたいんですよ。で先程言いましたそのダム用地を利用した調節池の問題も含めて、これは質問としてお願いします。

浜部会長

今の清水さんの質問については後ほど答えていただくということにしまして、まず五味委員さんのご質問に対してできる限りお答えできるところは答えていった方がいいですね。時間もありませんけれども、重要な問題が幾つかございます。そうすると一番目の蓼科ダムの問題については次回以降で一回その部会としてどんな場面においてもダムは造らないのかどうかというような、あるいは改修案でもしてできない場合はダムに戻るのかというようなことを議論してよということなんです。高田委員どうぞ。

高田委員

出発点がダムなしでいけるかどうか、考えてみようそれは私非常にいい出発点だったと思います。私個人としてはいらないだろうなと思うんですけど、今その資料2にしてもこれだけあれば1420m³/秒なんかの一部がいけると、で可能性をもうちょっとはっきりしていきたいんです。その中にはその可能性がはっきりしていくと五味委員が言われたものは入って、その中に解答として自然に出てくると思うんです。まずその河川改修に関してこういう形でやれば少なくとも50分の1確率の、だから暫定的なものは収まる。で先程土地改良課の方からお話があってこれは結構広い1000ヘクタール、でこういう私が計算したこういうやり方で、まあ最低限の協力を得られると。あるいはその全面的に水は雨は止むまで貯めてあげるといってそういうのを両方足したらかなりのものがいけると、それを定量的にこの資料2の図の上に載せていくと。で一番最初にあった遊水池ですね、遊水池で先程遊水池候補はいっぱいあるんですが、それをここはまず具体化できるここもできるここもできる、あるいは一番最初に時間をかけたそういう利水も考えた溜池ですね、そういうものが具体的にできていくということでこの資料2が非常に具体化して積み上がっていく、そういうことをとにかくやっていかないとダメだと思うんです。でだいたい出尽くしていると思うんです方法論。で方法論に組み合わせのあり方に関して、先程五味委員が言われたようなこれをするんだったらこれもという

ようなそういう絡みもある程度わかってきたと思うんですね。ですからそういうものを積み上げていく、それがもしそれでクリアできたらダムは自動的に消えてしまうわけですね。あとはその長谷工の問題はまた別の形で残るんですけども、その社会的な内容の長谷工の問題というのはそれはそれであると思うんですよ。そういう形でこう積み上げて行く議論にもっていきいたいと思うんです。で発言のついでに言いますと、先程お配りしたこの紙、A4の後ろに前から言ってます計画高水の計算の場合の降雨の、降雨実態が書かれているんです。でここでも言いましたように県は一番大きいのをとっている。で第4回の上川部会、これは私たぶん欠席していると思うんです。そのときに統計的に見てこれは県の選び方は正しいんだよという結論なんですけど、これは判断間違ってます。これは、こういう場合は大きな雨のところでは合う方を選ぶというのは普通にやられるんです。ですから計画高水を求めた251mm、252mmでしたかそんな大きな雨ではなくて、もう220mm程度のものである。そうしますと基本高水1420は大幅に減ります。おそらく1130ぐらいになるかもしれません。そうしますとこの50年確率というのが100年になって完成をそこまでもっていきける。でそれも一時には無理だからやはり50年にしたら1000m3/秒ぐらいになるだろうと、そしたら今当面急いでやらないといけないう工事ヶ所というのはそうとう減ってしまう。だからこれは財政的にも時間的にもいける非常に明るい現状より明るくなると。そういう物語を組み立てたいと思っております。

浜部会長

はい、そうしますとそのダム論議についてはとりあえず当面はやらないようにしながらということですね。はい。

それでは部会の進行上で今高田委員のおっしゃったような形で五味さんよろしいですか。また後ほど論議がされるということになれば・・・もちろんそうです。はい。

五味委員

今日はそれぐらいにして、高田さんと個人的にも意見で、何をおっしゃっているかわからんだほんとは、なになって最後の終着駅がわからないもんだからいいようがないです。議事録ののってないですから私の発言は。

浜部会長

勿論そうです。

五味委員

だからそれによって部会のあのワーキンググループ内でちょっと検討していただきたいのです有効的にお忙しいでしょうが出来なければそれなりに、ちょっといいですか。

浜部会長

どうぞ。

五味委員

議事録に沿ってワーキンググループのご検討を。とにかく今までやったことのない部分があると私は思っているんですが、いやそんなのやっちゃってるよとおっしゃればあと討論で、いやそれはこうだよと今高田先生みたいにおっしゃっていただければいいですし、いやこれは県の段階でもちょっと検討しておきたいということがあんなら、それなりの措置を幹事と一緒に交流してやっておいていただきたいと、だから議事録に沿って前進的な受け止めをしていただいて、次回以降の話に近い話をしておかないと次いつやるのかも相談しないままどんどん延びちゃいますから私のは議事録に沿ってそれぞれの委員さんは特に県の検討委員の皆さんがご検討願いたいということにさせていただければと思います。

浜部会長

はい、ダム論議が必要というものは高田委員さんあるいはそれぞれの方がお認めになっているということ

でその時期については次回以降に議論していくということをお願いしたいと思います。それから農地での治水の説明がございましたが、これは予算財政措置が付くのか付かないのかという質問でしたと思うんですが、この点について五十嵐財政ワーキング座長さんもおられますのでその辺につきましてちょっともし何かお話できることがございましたら。

五十嵐委員

浅川と砥川の特に代替案を検討するときに、どの程度の具体化したものを前提として試算するかという問題が一つありまして、非常に難渋を究めました。もう一つはご承知のとおり縦割り行政になっておりまして国と自治体と県と市町村でどういう分担がありうるかということについても幅広く考えますと問題がございます。さらに国の財政や長野県の財政を考えますと、非常に厳しいという状況がありまして、これも問題がございます。それから仮にダムを中止した場合にどういう補償が必要かということでありまして、国庫補助金の返還の問題やゼネコンに対する損害賠償やあるいは住民に対する補償などもあります。これも難問を究めております。本来ならこれ一刀両断で長野モデルを出したいというのが私のそもそもの意見でありましたけれども、これは相当専門的なことであつ、ある種の政治力とか説得力とか、あるいは制度を変えることになるわけですから非常に大きな展望とかいろいろなことがないとなかなか難しいということでは財政を考える場合に留意していただきたい。今の浜部会長の農地の問題について話します。これもどの程度具体化した上で考えるか非常に端的に言いますと、こういう遊水地対処などについては、あらかじめ買収するというような考え方もありうると思います。それからある種の借地権があるいは使用料の設定をしてそういう考え方もあるかもしれません。あるいはもっとドイツなどの考え方を見ますと、補償を約束して補償料として考えていくという考え方もあるかもしれません。それから先程の長野日報とも関係いたしますけれども、場所の特定でかなり大きいのは一番大きな30ヘクタールぐらいになっているのがありまして、それこそ本当に実現可能なのかどうかという問題もございまして、それからそれぞれの費用をどのように見積もれば最も妥当なのかという問題もございまして、少なくとも私が今入手しているこの部会の代替案の中身でいきますとほとんど今のところ計算不能というようなことが、あるいはものすごい可能性は買収した場合いくらこれこれこうしたらどうかというしかなかなかできないなと感じがしておりまして、できれば高田さんの先程の考え方私は理解できるわけですが、もうちょっと具体化していただいてどういう方向で仮定を幾つおくかと思うんです。そこまでいかないと今のままではおそらくコンピュータが全くこのということぐらいじゃないかというのが今の感想です。

浜部会長

はい、ありがとうございました。

五十嵐委員

それからさらに先程五味さんからありました道路の関係とか入れますとですね、これもさらに方程式は六次元方程式、七次元方程式そういう感じに今の財政制度でくるんでしょうと。仮にそれを出したところで実現の可能性なんか入るとまさに空を掴む話に近いというのが私の実感です。

浜部会長

はい、ありがとうございます。今、五十嵐財政ワーキング座長からもお話がございました。この問題については、浅川あるいは砥川の問題でも財政の問題については正直申し上げてすべて結論が出ているということではございません。なかなかこの財政、国の状況もありまして、今五十嵐先生おっしゃったように県の財政の状況もございまして。そのようなご説明なんですけど、今五味委員さんのご質問で農地での治水、これができるかどうかということもこれもちょっとクエッションだと。それから財政の問題合わせて3つあったと思いますね。利水の問題で農政とそれから国土交通省、河川、治水というものの縦割り行政の問題も今、五十嵐先生からお話をいただきました。それからもう1点は公園、道路等の予算について県、国での措置をお願いするということですが、このこともやはりなかなか難しい。今後どう変わっていくかということもございまして、この予算がらみの問題3点につきましては今のご説明でよろしゅうございませうか。

はいどうぞ。

五味委員

上川部会の意見として、例えば茅野市の運動公園等の何m²のところを水辺部分の改修と河川改修とそれから粟沢橋の掛け替えと、それから鬼場橋の架け替えを答申すべきであるとかという答申したとします。そうすると今の問題みんな関係しますね。すでにもう運動場になっているわけなんです。それから駐車場になっています。陸上競技場になっています。それから国際スケート場になっています。これを何度か一度の、私言っているのは30年くらいを目途にして練習は、訓練ですか？地震対策と併せた防災訓練を入れてそのときはちょっと模擬的に水を流して貯水の状況を確認するというようなそういうことをやると。これは警報によってやるということを私は提案しているんですがね。そうすると警報体制作らなければいけないんですが、災害と同じようなね、災害というか地震とか火事とかいろいろ。そういう警報体制作った後でその措置をするということを提案してるんですが、それを私どもはそこに書けばいいですよ。だけれども県の委員会がわからないでこれは答申できないじゃああまりにも拙速すぎるし私どもがね、だから県の方で一緒にご相談、そういうのは答申しときましょうと。ともかく県があとは最終的には行政的に考えてくれると、こういうふうにおっしゃっていただければ書きやすいんです。だからそのところをお願いしたいと言っているわけだから、ご検討ください次までに。そういうふう書いていいのかが今のような主旨を。

浜部会長

はい、五十嵐委員。

五十嵐委員

今言った運動場と既存の施設で具体的に特定できるものの利用だけを限定するのであれば、計算ができます。ただし、例えば五味さんの意見でいきますと、農地について先程私が言ったようなことについて、つまり遊水池の対象考えて仮にその面積を1000ヘクタールと考えて使うという場合にそれを全部計算しろというのは不可能ですと答えています。理由は、買収するとかあるいは借りるとかあるいはもし、溢水したとき、かん水したときに補償すればいいんだというようなことそのどのあたりに言っているのかというようなことはわからないと、ただ1000ヘクタールのこの案を出されても財政上検討しろと言われてもできないというふうに言っているんです。だから具体的にできることとできないことがありまして、先程五味さんが言ったことについては多分数字がいくらかは別としまして、計算はできると思います。できないものもこの中にたくさんはいつてますよとこう言ってるんです。どういうイメージかわかりませんが砥川・浅川の議論の経過を見てるとわかりますけれども、少なくとも検討委員会で両部会から上がったときには代替案の言葉はたくさん書いてありました。それを具体化するとき浅川がどういうふうにそれを具体化するか非常に難渋いたしまして、検討委員会で3回やっております。その後ある程度具体化したものに基づきまして計算しまして、代替案の費用というものを出したんですけれども、私の意見では、できればこの部会の段階で見せまして、それなども含めて公聴会でいろいろ意見をいただいた方がよしいだろうというふうには、私は少し財政の検討を早めてと思っています個人的には、その際にどの程度までの確率、具体的なコンクリートの数字かというふうに言われますと、今ここで聞いた限りで言いますと、具体的にできるものもあるし、できないものもあるということをお答えざるを得ないということです。それをさらにここで農地も考えると検討委員会で出されても私としては同じ回答しかできないということです。

浜部会長

はい、そうしますと、五十嵐委員さんより具体的なものを部会としてそこまで検討してそれで検討委員会に上げていかなければ財政の数字が出てこないという・・・

五十嵐委員

一応10月5日に財政ワーキンググループの委員会が入っておりまして、そのとき両委員の意見も聞きまされども、だから私の今言っている個人的な意見で部会長そのものは知らないですけれども、どの程度までやるのかですね、これ非常に微妙だし、慎重にやらないといけません。場があったら委員長そのものに相談しなければいけないかなと思ってるんです。というのは先程の遊水池の図面一つにとってもあれだけの問題

が起きてくるわけで、これをどこまで部会とか委員会で踏み込んでいいのかという政治的な、あるいは法的な問題もたくさんありまして、単に財政だけを架空で計算していいものなのかどういふものかということも含めて、どういふふうに扱ったらいいか非常に慎重にやらなければならないというふうに思っています。もう一つ利水についても困ってるのが実はありまして、例えば砥川の場合にはその利水を完璧にすると600億円かかるという数値が出されました。そのような場合にいったい地元はどのくらい負担して、県がどのくらい負担して国はどのくらい負担するか、全くルールがないんですね。従ってその場合にも数字が一人歩きますといろいろなこと問題が起きてきまして、制度的手当がないもんですからこういうものをどう扱うかというのも正直言ってなかなか難しい。私個人の意見を書けというのなら書けることもあるんですが、それは国がなんとか負担すべきであると書けばいいんですけども、実現の可能性で私の個人の意見では全くありませんので、現在の制度を前提としてそういう数字をどう見るかというのも非常に難しいんだと。場合によっては長野モデルとして発進して、そこをやればやるというあれかもしれませんし、あれは今やっても10年先、20年先も実現しそふになければそれはできないということになるかもしれませんし、非常に財政案もそうですが、政治そのものでありまして、慎重に考えなければいけないことはたくさんあるんだということ改めてここで皆さんの意見を聞いて、さっきからずっとそんなことを考えて、どこまでどう踏み込んだらいいか、ちょっと私個人だけじゃ答えられない問題もありますので、財政ワーキングの人とかあるいは委員長とかも相談しながら、どういふふうに組むかを検討させてください。

浜部会長

はい、あの知事のお話の中にも20年かかって何の進展もないものについては見直す必要があるんじゃないかと、こういうお話も知事自身がされておるわけでして、我々としても100年先のことは100年先のこととして、とりあえずどこまでできるかということのより具体的なものを検討委員会に挙げていただかなくては、当然これは試算もできないということになります。したがって、この部会でどこまで答申書をどういふ形で書いていくのか、というこれから難渋な方向性になってくると思いますので、次回ぐらいからこの答申内容の方向性、あるいは公聴会に対する問題をどう取り挙げていくのかということも含めて議論をしていっていただきたいと思います。財政の問題はこんなことでよろしゅうございますか。はい、どうぞ柳平さん。

柳平委員

五十嵐先生をおいでですので農地について先程ここへ出されたようなああいう形の一時の遊水をするという、そのときに水田、植え付けてない田んぼへかけた場合には、それはあの耕作物には影響ないことですし、そのときに心配なのは畦畔、ここには上が80cmということでは場整備が終わった15年くらいの間は大丈夫とのことですが、その後の管理が不十分であれば水を貯めたときに非常に危険な状態が起きてくると。そのときのもちろんそういうことでもって貯めるとそういうことでもって知事なり市長なりからそういう命令が出たときに、それは貯めるといふそういう義務が発生してやったときに、そこで畦畔が崩れたとき又、水稻が植えてあってその水稻のいわゆる穂が出るころになってからの時点でそれを貯めたがために芽が出た、または成育中で葉の裏に泥水が貯まってもう呼吸ができない状態になったと。そういう被害が出たときのそういう補償が可能なのか、畦畔が崩れたときの作り替えの費用が見てもらえるのかどうか、そういうことがきちっとお答えいただければ農家の人たちはそれを受け入れることはできないというそういうことだと思ふんです。それをお聞きしたい。

浜部会長

はい、農家に対する水田に貯めた場合の補償ということでございますが五十嵐先生お願いします。

五十嵐委員

私法律家でもございますから少し法的に説明いたします。一般的に言うのですね、例えば200年に1度の洪水がきて、それがダメになったというような場合には不可抗力というのがあります、これはおそらく国も県も市町村も不可抗力ですから損害賠償負いません。それで100年に1度の洪水に対応する、50年に1度の洪水に対応するときにはどの段階でどういふ被害が出たらいわば国及び自治体の過失というものが認

定されるかは非常に微妙です。で段々と予測の範囲内あるいはその当時持つて技術や財政の範囲内でどれがいったい違法性を作用するものなのかというの認定が一つです。2番目にどこまでの被害が今想定できるかということも極めて困難ですよ。つまり冬に起きるのか、夏にその作物のある時に起きるのか、それからそういう堰等の決壊はどのくらい被害を及ぼすかと、算定は非常に困難です。でそれを含みまして砥川・浅川の場合にもそういう議論がありましたんですが、最終的には一応、観念的な法理論は書くことはできるけれども、いくらか書けということについては算定困難であるという回答をいたしました。で今回より具体的に農地に関しましてそういう話は出てますので、財政委員会でもう一度これについて検討いたしますが、政治と法理論とこの委員会ですることが別々でありまして例えばそういう場合には補償せよという答申を出すことはできるかもしれませんが、政治的にそれを引き受けるといえるのかどうかですね。あるいは一体いくら額を争われて、例えば最終的に裁判所で決めるということに、どこまで決めるかも非常に難しいという感じがいたします。ただそういうこと考えると何もできなくなりますので部会や委員会ではこういことする場合にはできるだけこうしてほしいというのは具体的に書いてそれを答申にすることは一向に構わないというふうには私は思いますし、私がもしここにいて書くとすれば完全に県や市町村、どこかわかりませんが補償せよというようなことを書くことは可能だろうと。ただ書ける、本当にそうするかどうかについてはいろんな条件や今の程度がございまして、どこまで移行できるかについては具体的にそういうことが発生しないとなかなかわからないということだろうというのが私の考え方です。

浜部会長

はい。今柳平さんもおっしゃってること、それから先程の長野日報の図面の議論ですが、勝手に俺の田んぼに何で絵を描くんだという話、それから農業者にしてみれば勝手に俺らの田んぼに何で水貯めるんだとこういうような話、もし貯めるんだったら貯めてもいいけども、そのときは何かあった場合は補償してくれるんだらうねと、この裏付けがなければ農業者としても納得できないというお話でございます。五十嵐先生のお話では大東水害等のいろんな水害の裁判があるわけですが、裁判結果についてはなかなか難しい問題がございますので答申書の中で強くそういったものを要望していく。あるいはまだ上川部会ではあまり議論されておりませんが、農業利水の問題、このことにつきましても大きな問題だと私は思っております。前回の検討委員会でも利水問題で県がどこまで、もしダムなしでやっていく場合にはどこまで補償してくれるのかというお話がございました。で、県とすれば最大限の協力をしていくという表現であったと思うんですが、そういうこととございますからこの利水の問題についてももう少し今後の委員会、部会で詰めていかなければならないことだと思っておりますのでよろしくお願ひします。

じゃあちょっと私の体の中のダムがいっぱいになってしまいましたので、ちょっと10分くらい休憩してよろしゅうございますか。

では40分まで休憩をとりたいと思います。

(休 憩)

事務局(田中治水・利水検討室長)

それでは再開をしていただきたいと思いますので席の方へお願ひしたいと思ひます。お願ひします。

浜部会長

はい、それでは再開をいたします。それと引き続き五味委員の方からの質問ですが、グランド運動場を使用、これも先程と言いますかこれ幹事会の方からグランド運動場をどうして使用していないのかということですが、その問題とそれから地震対策の問題ですね。それと角間川の流入問題、あるいは農業のほ場を使うということでも宮川の関係で富士見町のほ場の問題はどうか、それから諏訪市にも農地がありますよという問題ですけれどもこれに対して、それと清水さんからの意見でダム用地を利用した調整地というふうにして書いてあるけれども、一体どういうことなのかということ。それから他のご意見が盛り込まれていないではないかということがございました。それと同時に、この上川の河川改修イメージ図の位置づけ、どういう形でこれが出てきたのかなという疑問がございますので、その辺も含めて幹事会の方からご答弁願ひします。

しょうか。はい、ダム課長。

諏訪建設事務所 佐藤ダム課長

ただ今の問題につきましてご答弁させていただきます。すべてを包括すると思いますけれども、今日、提案させていただいたものは先程木村の方から申し上げ述べましたが、委員の皆様からの意見、それをどうしていくかどうやっていこうかということで盛り込んである案、盛り込んでない案ございますけれども一応、決めるにあたっては確率の問題とか、そういう問題決めていかなければいけないということで、私どもの方で部長さんと相談いたしました。川につきましてはC級河川が50～100ですか。その中の最低限の50は確保していきたいと第一に。また今ある先程清水委員さんおっしゃられたダム用地につきましても今用地を買収してあると。また農業利水の問題もありますし、やっぱりそういうもの使っていかなければならぬではないかとか。そういうふうな案を出したたたき台であります。ですから先程清水委員さん言われたこと、これからご議論していただいて、なぜ拾わないかとかそういうご質問あれば幹事会の方でまたお答えしたりしていかなければいけないと思うんですが、そういうことで委員さんの皆さんのですね議論をしていく上でたたき台ということでご理解いただきたい。ですからこれにつきましてこういうところはこうなるではないか、ここはもっと良い案があるではないかというのをこの部会でもってご議論いただきまして、さあ中間でどういう絵を描けよと言えばその場で提示できると思います。従いましてあくまでたたき台としてご提案をさせていただいたということで今後の議論に変えさせていただければと思っております。以上です。

浜部会長

はい、この治水対策案の位置づけでございますが、皆さんの意見をすべて盛り込んで一枚のペーパーにというわけには、これいかなかったということでございますので、一定の容量を設けて、そして委員の皆様のご意見については他のペーパーで集約されておりますからこれをたたき台として今後の治水対策案でまとめさせていただくということでした。それからグラウンド運動場等についてのものが、入っていないじゃないかということもこのことでよろしいですね。いわゆるその他の流域対策の中には、そういうことが考えられるということですね。それと地震対策についてですが具体的な地震対策案については今後どんなふう考えていくのかいわゆる幹事会河川課としてのスタンスということでいいと思いますが。

はい、ダム課長。

諏訪建設事務所 佐藤ダム課長

先程強化地域云々の問題がございまして、それは一応答申等について、地震に配慮云々という一言がございすれば、やはり構造物によりましては耐震設計等、整備されておりますから、そういうものに従って対応していくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

浜部会長

はい、いずれにしる強化地域に指定をされているわけでございますから、おそらく河川改修の中では構造基準等が変わってくるはずでございます。五味委員さん、今のご答弁でよろしゅうございませうか。足りない部分もあろうかと思っておりますけれども。

五味委員

すべての意見がまとまるものであればいいです。

浜部会長

はい、ありがとうございます。清水さんのご質問に対しても今答弁をしていただきましたが、よろしゅうございませうか。はい、清水さん。

清水委員

時間もないのであれですが、1点だけ、今回大西さんの意見も出ている射流、前回の部会で大問題になった射流の問題はこのイメージ図の中でどうクリアしているのか、その辺ちょっと聞かせていただき

いと思います。

浜部会長

射流の問題につきましては後ほど大西委員のご質問に答える形の中でご質問受けたいと思いますがよろしいですか。はい。大西さんご意見ですか。はい。

大西委員

県の方から今問題になっております資料2の河川改修のイメージ図が先に説明されたので私の質問と前後してしまったのですが、本来だったら私は質問の中でも触れてありますが、一応質問に対する幹事会の見解をクリアした上でこのイメージ図の説明があれば、論議が関連して良かったと思うので、ただ時間が・・・、私の質問も県の幹事会の説明も一定の時間がかかるので、今日は遠慮したのですが次回にこのイメージ図として今ダム課長の方から話があったような扱いでいいと思うのですが、次回に質問と幹事会もそれなりの十分な説明をしたいような意向を非公式に聞いておりますので、30分や1時間ではすまないと思うので、次回、なるべく早い機会に私が質問をして、私も間違った質問をしている部分もありますが、質問をして県も説明してもらおうということにさせていただきたいと思います。

浜部会長

そうしますと今日資料3で用意していただいているものは次回でよろしいということですか。

大西委員

ええ、時間が足りないということで。

浜部会長

時間的な問題で。そうですか。はい。

大西委員

それからイメージ図についてついでに簡単に申し上げますと、この案の中で特に諏訪市域の下流で問題になるのは、高水敷の全面カットを中心とした問題だと思うのです。堤防の嵩上げとか部分的な拡幅とか、低水路の掘削等はこれは調整していけば合意できると思うのですが、高水敷のカットについては、1つは上川の自然保全との関係でどうするかということ、それから市民の利用との関係でどうするか、マレットゴルフ場は片側だけ残すというイメージ図になっていますけれども、これはこの案がたたき台といえども発表されればおそらく諏訪市民に大きな論議を巻き起こすと思うのです。そういう点で高水敷のカットがこういう案でいいのかどうかあるいは市民との合意をめざして、1/2のカット案ということも検討する必要があると思うのですが、1/2のカットにすると50分の1の確率が30分の1の確率で、県の資料では940立方メートル毎秒ぐらいになるわけですが、それはそれとして余裕高の1mというのがありますね。下流側の余裕高というのは場合によってはこれとの関連で高水敷のカットにいろいろ問題がある場合はその余裕高の影響については、私は1mについてもっと、縮める必要があると思うのです。法的な問題とか技術指導が国の指導としてありますけれども、我々のこの地元の部会の意見として、余裕高はそうはなっているけれども下流におけるその余裕高の影響というのはそんなに心配はないというようなことで見解がまとめればその分、高水敷のカットを調整するということも考えられますので、その辺もできれば幹事会の見解をまとめていただきたいというふうに思っております。

浜部会長

はい、ありがとうございます。大西委員の方から時間が時間でございますからということで会の進行にご協力をいただいて、次回にこの射流の問題については説明をしていただければよろしいとこういうことでございますけれども清水さんそれでよろしゅうございますか。ありがとうございます。はい、高田委員。

高田委員

2つあります。1つは今大西さんが言われた河川敷の自然環境との絡み、私は30年方大阪の淀川の問題で近畿地建といろいろ話して、最近近畿地建と我々はほとんど意見がぴたり合いました。淀川のあるべき姿ということでまとめたもので、川でしか得られないそういう遊びの場にしましょう。ですからゴルフ場とか、野球場とかそういうものはできるだけ減らしてもらおう、そういう形になってます。ですから今言われたそういうここでもゴルフ場の話が出ましたが、そういうものがほんとに川に必要なのかというのはちょっと考え直していただく必要があるかもしれない。もう一つは窓からも見れますが、高水敷に土砂が溜まってどんどん高くなってます。ヨシが生えてますが、今穂が出てます灰色のがヨシで白いのがオギです。どんどん高水敷が高くなっていきましてオギに変わっていつてます。オギ原に比べてヨシ原の方がずっと生き物が豊富です。オオヨシキリとかコヨシキリが繁殖、オギではできません。そういう点では高水敷を切り下げる。どこまで切り下げてどんな形にするかというのはちょっと考える必要があると思います。その辺は自然環境の問題として考えていただきたいと思います。もう一つはこれはもう砥川でも浅川でももう嫌ほど時間かけたこの計画高水の問題です。先程も少し言いましたがここでは計画降雨が大きい。先程お配りした紙にありますように、岩井下限法というので252mmになっています。これは上の方が合っていません。他の上2つはだいたい220mmくらい。この4枚の図から言ったら220mm、一番上は227.6になってますが、これくらいをとるのがいいと思います。下側に統計学の誤差論でほとんど3つとも同じようなもんです。ですがこういうものを扱うときは低い方の雨量じゃなくて高い方の雨量に重点を置いた考え方がとられるので、251mmというのはおかしいと私は思います。それで計画高水の再計算をお願いしたい。それは227mmでも220mmでもいいんですが、まあ225mmくらいをとるとしてこれで貯留関数法で計算してもらおう。もう1つは前の前の部会でしたか、清水委員から出てきました、長谷工あるいはそのリゾート地の流出係数です。ほとんど水が出ないという写真入りの実態が示されました。あんまり急傾斜地でない粗い火山灰のとこというのはほとんど浸み込むという実績は無視できないと思います。あそこでは流出係数がかなり大きな値、山林の平均値あるいは多少開発した平均値なものとられてますが、例えば流出係数を0.2くらいに実態に合わせて計算方法をとるべきです。あそこは開発されても調整池とかそういうもんが作られるわけなんですけど、作られて現状維持されるわけですから、現状の流出係数を使うべきです。で将来開発されるんだったら現状の流出係数を増やさないというそういう指導をされる。そんな中で計画高水を再計算していただきたい、そう思います。

浜部会長

はい、ありがとうございます。計画高水の問題、もう一度この場で議論をしていく必要があるのではないかと、あるいは今大西さんからもお話がありました余裕高の問題、これは上川の場合は1mの余裕高をとるようになっていきますけれども、それを含めれば尚他の方法論があるのではないかとのお話でございます。宮坂委員どうぞ。

宮坂委員

以前河川改修案これ私の方からは是非出させていただきたいというふうをお願いをしたことがありますので一言しゃべらせてもらいますが、私は是非こういう河川改修案を積極的に出していただきたいと思っています。なかなかそうしないと架空のような話の中で実際の話が動かないというふうに思います。それでいくつかこの中には我々の意見も入っているんですが、一番心配な部分と言いますかやはり河川敷を全部取ってしまうとか、河床の掘り下げなんかがあるもんですから、この一番大きな部分はこのバイパス、いわゆる中門川の部分が入ってくればこのイメージが随分変わると思うんですよ。それで是非次までに中門川を入れてのイメージ図をできたら作っていただきたいとこれは要望ですがお願いをしたいというふうに思います。

浜部会長

はい、ありがとうございます。これ中門川の問題については何か説明不足な点がございませうか。ご意見の中にも中門川と本流との問題がございましたけれども。はい、幹事会どうぞ。

諏訪建設事務所ダム課 木村課長補佐

中門川の共有化については資料1の方をご覧いただければありがたいかと思うんですが、その流量配分

というのがございます。大項目で、そのところの一番上に中門川への分水、それから中門川との共有化というのがございます。それで今のお話でいきますと中門川との共有化というものなんですが、一番大きなことは今中門川の方に入っている排水といいますが、中門川も流域があるわけですね。その流域の分をここへ確保してやるとやはりそれを別系統で下流へ流していかないといけないと。低水とは別に高水の方のその中門川の流域を流してやらないといけない、これを考慮しないといけないと。そうするとそれを上川のその区間だけ、基本高水を大きくするようなことをやるとその部分だけであまり断面が助かるようなことにはならないということなんです。今の堤防を残して考えていくと結局今の中門川の、ここにも内容のところに書いてあるんですが共有化のところに書いてあるんですが、中門川の右岸堤防を嵩上げ及び補強を行い上川との一本化を図るということになるかと思うんです。その場合上川の流域だけで背負うだけならいいんですが、そこに中門川の受け持つ部分の流域の流量を足してやらないといけないということになるとその量だけその中へ入れちゃうとそんなに大きな効果にならないと、呑み込める河積量とか河川の断面をとれるような状況にはないということなんです。それから諏訪ガスのタンクがそこにあるんですが、それをどこかへ持っていかかそういうことを今の段階で考えないということになると、そのガスタンクのところだけを輪中堤かなにかで囲ってやらないといけないと。そうするとその部分を輪中堤で囲うということになるとそれと同じ流量だけが越流しないように上げてやらないといけないと。結局ガスタンクを囲むような形の堤防が新たに必要になるんですが、それがまた川の方へ出てくるということになるんですね。そのガスタンクの方に堤防を作るわけにはいきませんので、そうするとまた川を狭めるようなことになってくるということなんです。それで一応これについては概略の横断を取りまして、私どもで計算をやってみたんですが問題が多い割には流量の増大というのが見込めないということなんです。それと中門川の方からたくさん取水をしてございます。農業用水とかそういう取水もございます。その取水については考えるとあんまり中門川の川を下げるということとはできないんじゃないかと、今の水を探っている位置を考えるとそんなに中門川を掘り下げるわけにはいかないんじゃないかというふうに限度があるんじゃないかというふうに考えております。まあ付け替えをやればいいということになるかと思うんですが、堤防道路の付け替えはその今の中門川の嵩上げした方へ移動する形で考えていければいいのかなと思うんですが。以上でございます。

浜部会長

はい、共有化については仕事の割にはあまり効果がないのかということですが、はい、宮坂委員どうぞ。

宮坂委員

一応検討していただいたということは評価できる場所なんです。ただ実際は中門川水系のピーク時と必ず上川が一致、同じになるというふうには考えられないそういう場合もあるんでしょうけれども、必ずしも一致しない場合もあり得ると。それと現状は上川の水が増えたときは中門川水門閉めて全然通さないようにしてるんですよ。だからそういう現実対応の中から工夫するべき状況はまだあるというふうに思ってます。それと、河川改修もやっぱり中門川、上川の方も引堤の部分があるわけですから、中門川も改修ということを考えれば対岸側はすでに改修されてますから一定の放流能力は持っていると。だからその間の改修ですからそんなに長い距離ではないと、まあ再度ご検討していただきたいというふうにこれは要望しておきます。

浜部会長

はい、ありがとうございます。他にこの河川改修案についてのご質問、はい、五味委員どうぞ。

五味委員

関連して今の件は設計図までいかななくていいが、イメージ図がみんなにわかるように、素人がわかるような地図上の図を作ってみるとこの委員会確認をしませんか。なにしろ幹事さんができないといたらできないじゃあこの意見まとまりませんから作ると、どうしても幹事さんできないならもう発注して外の人に作ってもらえばいいし、そうでなければいつまでも討論進みませんよ。イメージもないまま提案は今ここでは皆さんのまとめでは大西さん、小松さん、宮坂さんの提案となっておりますが私も全面的に進めたいと思っているもんですから・・・

浜部会長
共有化の問題ですね。

五味委員

はい。そうです。つまり中門川を合体してそれで流量を増しながらしかも新しい道路を作って便利に使うと、これね。高水とかそういう問題じゃないんですよね。利用しながらやってみる図を書いてそれが結果的には良く水が通ると、こういうことになれば、災害の対策にもなるとこういうことですからみんなで図を作ってみましょうとこれは反対する人いないと思うんですよ、今まで。だから作って見ないと進まないですよ。

浜部会長

これどうでしょう。高田委員さんご見解何かお持ちです。この共有化について。

高田委員

これ灌漑用の水路ですね。だから取水に対して大変じゃないか、使うにあたって半端じゃないかなという気はするんです。周りに水田がなくなったから本川に取り込んでしまうとかまでいくんだっいたらいいけど。プラスはあまりなくてもマイナス、私はマイナスがかなり出るんじゃないかなと思って。だからコストパフォーマンスあまりよくないんじゃないかなというか・・・。

浜部会長

はい。まあ農業用水取水の問題がございますので、はい、五味さん。

五味委員

そういうものを含めて一旦原案を作るとこれは高田先生がおっしゃるようにこれは問題があるぞとなるけれども、いつまでも幹事会の意見を聞いては問題があると、幹事会が問題があると思っているらしいんですよ。私どもは常識からしてそんなことないと思う。誰もそんなこと、今田んぼはあんなふうになってますから誰も文句言いませんよあの程度のものは。前よりもずっと便利に使えるんですから。もともとあれは諏訪湖の中みたいなのようなもんだっただの辺は、だいたい底なし沼と言われる有名な地域で一帯なんですから。等々とにかく作ってみましょう。そうでなければ口の上での論議だけで全然イメージできません。これは私のさっき言った1点です。もう一つは鬼場橋、それから粟沢橋それから茅野市の茅野橋くらのところの水辺全体の地図を作ってみましょう、地図というかイメージ図というかね。これをこういうふうを確認すればもう茅野市にはイメージあるんだし、あれだけ公表されていますしね。でここで押し上げれば市長さんはそういうの賛成していただけると思うんですよ基本的には、ここで押し上げることしかできませんよ。やるなっていうよりは押し上げた方がこの委員会の価値がそれでこれは私はもしできたらこの地図は茅野市さんに書いてもらえば一番いいと思ってるが、それを県の部会でイメージ図を茅野市さんに作っていただくなんてことを決めていいのかわかるか、いずれにしてもここで作りましょうと言わなければ論議できませんよ。おそらく五十嵐先生も私の言っていることわかっていただけない部分もあるように見えて仕方ないんですけどね。イメージ図を作ったここはおかしいよ難しいよ、こんなことできませんよ金はどうだよって話になると思うが、どうもまだ一般的な論議だけで終わってしまう。ここではとにかく試してもそれを作ってもらおう。こういうふうには私は2番目はこういうふうにご提案申し上げます。

浜部会長

はい。今その図面と言いますか具体的な形を絵にしようということですよ。はい。
中門川との共有化の問題でそれはどうですか。はい、ダム課長。

諏訪建設事務所 佐藤ダム課長

整理してまたご提案できると思いますが、我々が作ってよろしいんですよ。

浜部会長

今コストパフォーマンスというお話もありましたよね。ですからその費用対効果でどのくらいかかって、しかし効果が薄いという話があるならばそういう問題点、あるいはその農業用取水の問題点、そういうものを一回整理してください。幹事会としての立場でね。それはいいですよ。

諏訪建設事務所 佐藤ダム課長

今我々の範囲でできることは整理させていただきます。お金のかかることはちょっと今、後々の相談でありますので、当面は我々が現地歩いて情報収集等をして我々が対応できる中でとりあえずご提案させていただくような形になると思いますけれども。

浜部会長

はい。

五味委員

ちょっといいですか。

浜部会長

はい、どうぞ。

五味委員

お金のかかること考えないで一旦書いてもらいたいんですよ。それをお金がかかることがあったから次へ送るとか、工事期間を遅らせるとかそうしないと県の皆さんはなんだか知らないけれどもお金の理想ばっかにやったら何にもできません、この答申は、逆にまたそのお金のことを考えないといけなことは承知していますが、それは年を送るとかここを重点とかご意見申し上げることができるんですよ。だからお金のことはあまり考えないで理想の絵を考えていただきたい。質問ばかりしてすみません。

浜部会長

はい、そうしてください。作るのに金がかかると言ってるの。それは作るのに金がかかるとたくさんかかるわけですか。はい、どうぞ。

河川課 北村課長補佐

すいません河川課でございますけど、今ダム課長が答えたのは、委託をかけて、ものすごく具体的なものを綺麗な絵で書くにはお金がかかるので、我々といえますのは、いわゆる建設事務所といえますか幹事会といえますか、そのレベルの中で書きますと、もちろん作る物がどのくらい費用がかかるかというコストについてはできる範囲の中で考えますよということですよ。

浜部会長

その河川課レベルで、建設事務所レベルで書いてくれればいいんだから。フリーハンドでもいいんだよね。わかりやすく、わかりさえすればいいんです。こういうふうになると問題はこれとこれとこれがでますけれども、それで金額はいくらくらいですよと、メリットはこうありますよとこういうことでもいいんじゃないですか。

はいじゃあそれは書いていただくようにします。それから茅野の河川敷の問題ですけども、この問題については河川課では幹事会ではどういうふうに考えていますか。まだこれからだよ。これはまた上流の問題ですからね。またこの議論が進んでいくときにその問題を考えていただければいかがでしょうか。五味さん。はい、清水さんどうぞ。

清水委員

あの下流部の問題に関連して、私も先程高田委員さんの意見に賛成するわけなんですけれども、やはり今まで論議を避けてきた100年確率の1420立米というものにやっぱり相当無理があると。でやはりこれ

を完全に肯定しちゃった上でやればどうしてもこういうふうの下流域ではもう全面的に掘削しなきゃいけない引堤もしなきゃいけないというかなり無理なことをしなきゃいけない。でも50年確率しかできないということになっちゃうんで、やはり実態に合わせた高水流量を、上川の実態に合わせた高水流量というのをやっぱりもう一度検討していかないといけないと思うんですよ。先程、高田先生おっしゃられたような問題に今のその中門川の問題とそれからもう一つはその中門川の問題の下に取翻川流入量の見直しというのがありますけれども、これもやっぱり見直さなきゃ、宮川の本川の上から膨大な水が流れてくるその下流では宮川は1割ぐらいしか引き受けないと、あと全部上川へ流してしまうとこういう非常に不自然な形の河川なんてあるもんじゃないし、このあたり宮川の下流部がどうなってるか僕らもちょっとあまり詳しくは知らない訳ですけども、やはりこれは宮川の下流部の状況も含めて流量配分を見直して、この見直しは相当の流量になるんですよ。このあたりも含めて考えて流量の問題も実態に合わせたものにしていくというその上でやっぱり河川改修を立てていかないとまずいんじゃないかというふうに思います。以上です。

浜部会長

はい、高田委員どうぞ。

高田委員

あの柳平さんにお聞きしたいんですけど、水田がどれだけ有効に使えるかという点で、どれだけ協力を得られるかという問題です。稲がその青々して立ってるうちは20cmくらい水位が上がっても実害は無いでしょうね、2、3日水位が上がってもあるでしょうか。風で倒れたやつに水が入ったらこれは芽が出ます。それは明らかに実害が出るわけですね。そういうことで毎日こまめに見てもらう人だったら水位をコントロールできる。ところが大きな雨が降ってきてもこの雨が洪水になるような雨がどうかはわかりませんよね。実際、だから常に田んぼに張り付いているわけじゃないから気が付いたら大洪水の雨で水田満タンになってたとそういうことになったらちょっと困るので私さっき計算したので、本人が不在であっても最低限このくらい勝手にコントロールできると提案したんです。そこら辺含めて実際の従事者、稲作従事者がこれに対してどれくらい協力できるか、これだけは絶対譲れないとかいうことがあるかちょっと教えていただきたいです。

浜部会長

よろしいですか。はい、柳平さんどうぞ。

柳平委員

6月の雨期の頃、それは田植えの直後なので非常に満水というか田んぼへ水を深水かけますと稲がかん水したときにはもう葉の裏の呼吸器が止まるということですけども、7月の後半から8月以降につきましてはもう幼穂形成期が済みまして出穂近くになりますので非常に稲そのものももう下の葉については心配ないんですけども、どうしても田植え近くの6月の雨期についての洪水の時にはそれは非常にこれからの生育に支障をきたすことですけども。

浜部会長

はい、ありがとうございます。取翻の問題を今、宮川との関係、これは前々から何でこんな数字になるのかという疑問はそれぞれの方が持っておられたわけで、この問題についてはまだ幹事会としての方向性を示していただいてないような思いがするんですがそうでしたよね。取翻と宮川との流量配分の問題、それから高水の問題についてははいよいよここまで河川改修案というものがあつた程度一つの具体案としてテーブルに乗ってきている訳ですから、やはり次回以降何らかの形で高水というものに一回それを返してみるということも必要なのかなと私も思っております。取翻、宮川の問題について、はい、高田委員。

高田委員

宮川は確かにそうです。分水の協定があつてるはずなんですよ。昔から。それで河床の高さというか分派堰というかその高さが決められてということなんですけど、現場見た限りではそれはふうには見えないん

です。だからそこら辺、あそこらは拡張されてたけれども、後の整理ができていないような気がするんですけども、その辺含めてちょっと質問しときたいと思います。

浜部会長

協定があって一つの壁の高さがあり、そこに流入量をそれで調整していくということですよ。基本的にはね。その辺について建設事務所の方かな。木村さん、ダム課長かな。ダム課長。

はい、木村さん。

諏訪建設事務所ダム課 木村課長補佐

これも資料1の方にちょっと書かせていただいているんですが、当然みていただいていると思うんですが、これも流量配分の取翻川流・・・あっ上から3つ目ですね。先程中門川の分水と中門川との共有化ということでその下のところに取翻川流入量の見直しということで問題点として宮川の方の改修が改修されております。それを再改修する必要があるというように問題点としてあるということです。上川だけの改修じゃなくて、宮川も改修が必要になってくるということになるかと思います。

浜部会長

はい、両角委員どうぞ。今の問題ですでに宮川も改修が済んでいるという理解ですよ。でさらにこの配分を変えていくとするならばもう一回改修をやり直していくということですよ。はい、両角委員どうぞ。

両角委員

今取翻のところ出ましたけども、私の地域の横なんですけれども、昔の協定書は確かにあります。手書きなので。でちょっと手元にないんですけども、随分昔の話です100年以上も前の、あれを作ったときの・・・明治ですね。中州村とかみんなそういうところから出てきたのありますし、宮川の改修が済んでいるという理解には私たちはしておりません。中を見ていただくとうかがいますけれども、あれでは今決められた流量も流れていきません。あそこはやっぱり全面的にもう一度見直していただきたいと思います。お願いします。

浜部会長

いわゆる行政サイドとすれば改修は済んでいるよとこういう言い方なんだけれども、現場の住民の側から見ればとんでもない話だと。さらにそれを流量配分を変えていくということになればもっと改修が必要ですよということですよ。はい。ありがとうございます。

はい、清水さんどうぞ。あのできるだけ発言を皆さんにさせていただいて、後で私はあのときに言わなかったというような話になりますといけませんので、できるだけ皆さんに発言をしていただきたい。はい、清水さんどうぞ。

清水委員

その取翻と宮川の関係なんですけれども、具体的には宮川の上流から400流れてきたのが取翻に360放流して、宮川では下流は40だけ引き受けるとそういうことなんです。その改修がもうすでに済んでるというんですがその改修が今済んでる改修が行われたときには40という推定で設計がされたんです？40だけ流れればいいという形で設計がされたんですか。

浜部会長

改修の設計段階ではどうでしょう。はい、どうぞ。

諏訪建設事務所管理計画課 小林主任

改修されたのが58年だったと思うんですが、そのときの災害復旧事業でして、その当時は下流、河口付近で70m³/秒、で取翻の合流付近で40m³/秒というふうに設定して改修されております。

浜部会長

ということは改修時点でそういう40m³/秒の設計であったということですね。はい。

清水委員

でこの場合も余裕高を80cmとか1mとかいう形でとってあるんですか。

浜部会長

はい、河川課どうぞ。建設事務所。

諏訪建設事務所管理計画課 小林主任

余裕高というのは流量規模によって決まっております、宮川の場合は60cmで設定しております。

浜部会長

宮川の場合は60cmということですか。

清水委員

そういう設計でやられているという訳ですけども実際には40以上はほとんど流れない、40が限界ですか。宮川の下流部。

浜部会長

余裕高を含めてということですか。はい、どうぞ。

諏訪建設事務所管理計画課 小林主任

取巻合流付近におきましては余裕高までの断面、余裕高を抜いた断面で40m³/秒という設計で施工されております。

清水委員

そのやり取りをここでやっているとな長くなるので、是非今の流量配分をどのくらいまで見直せるのか、このくらいまで見直せるには宮川をどのくらい改修工事しなければいけないかというような資料を是非作っていただきたいと思っております。僕らが見た限りではもう全然宮川はもう拡幅もできないというふうな状況じゃないように、水田地帯が多いですね。何とかなりそうな気がするのでも是非そのあたりはちょっと調査をお願いしておきたいと思っております。

浜部会長

はい。今、2つの意見がございまして、40m³/秒を流すという宮川の今のキャパの改修においてもまだ足りないではないかという両角さんのご意見、それから上川に対する負荷を少なくするために宮川というものを拡幅なり改修なりをしながら、上川本川の負荷を少なくしていくという方法がとれるのではないかなという2つのご意見ございまして、その辺もう少し調査をしていただいて、この問題に対する回答といえますか方向性を次回から考えていただきたいと、こんなことでよろしゅうございまして。まだご意見ございまして？はい、どうぞ。

五味委員

結局、高田先生おっしゃって大西先生おっしゃってまた私便乗みたいであれですが、清水さんおっしゃっていることはね、高水を検討し直そうとおっしゃっているんですね。再検討しようといひますか、発表されてるもの。ですからこれをやるかやらないかの問題なんです。今まで幹事会はそれはやりませんと言っておいでなんです。だからこのまま保留してきたんです。だから再検討するのかわからないのが今の話題だったと思うんです。そうするとあちこちいっぱいありますから、私も面積の問題はずっと言って不合理だよと言ってきているんですけども、これ幹事会の皆さんのご意見はしないって前からわかっているんですが、委員会として再検討するのかわからないかやらないと毎回これ出て来ちゃうし、そのダムなし案も出なくなる、こうい

うことだと思っんで、これははっきりさせましょうよここで。

浜部会長

はい、藤澤委員。

藤澤委員

先程、高田先生の方からも基本高水の再検討をしてほしいと。合理性が今までのものにはないじゃないかという話でしたし、それから余裕高の問題については、上川本川下流本川の方は100cmですか？それで宮川が今60cmというような話しでしたが、私は前回の時に九州の地方整備局官内の河川事務所長や専門官の話の中で本音を出してしゃべっている部分の紹介をしましたけれども、やっぱり私、本音で最大に流量の多いとき、余裕高の問題を検討すれば流れるという話ならば、そういう問題を出してもらいたいんですよ。で何が何でもその余裕高100cmというものが必要なかどうか、それが年がら年中あるわけではないわけですからそういう点でその危険性を呑み込みながらやっていけばいいということも素人考えではあり得るわけでありまして、その点で、私は技術者でも専門官でもないもんですからそういう点のこういうリスクだけを考えれば疎通能力はあるんだというような意味での本音や何かをきちんこの際私は出してもらいたいというように思います。

浜部会長

余裕高の問題です。当然これは高水に絡んでくる問題ですが、河川課、はい。

河川課 北村課長補佐

河川課でございますけれども、まず余裕高の話でございます。前にもそんな議論がありましたけれども、この余裕高というのは今までこの治水計画で治水をやってる中で、経験の中で決まっている数字です。それが法で決められている訳ですね。それを実態としてこぼれないから呑めるじゃないかという議論は確かにあるんですけども、じゃあそれでいいじゃないですかというふうにここで決めることができるのでしょうかというのが私ども河川を扱っている者として言いたいんです。

浜部会長

はい。ご意見としてはそういうことを今後、答申書に反映するということはできるのかもしれないということですね。はい、高田委員。

高田委員

余裕高の問題はこれは難しいと思います。中流域では蛇行が多いし河川の合流があるしその出っ張りがあったりしてるから中流域は私余裕高はその通りにいかないと思います。樋状になった下流部、これは大きすぎるとは思うんですが、一つそれを逆手に取ると言いますか利用できる方法はこれは砥川の時も提案して結局没になったんですが、例えば砥川の場合の計画高水、当初の280m³/秒を私は220m³/秒にする案でしたか。それで計画高水の水位が決める。その水位に余裕高80cm、80cmを足す。そうしますと堤防さえしっかりして溢れても壊れないようにしてあれば、溢れるとこまでいきますと300m³/秒流れるのです。280m³/秒～300m³/秒流れるんです。ということは、変な形に波立ったりせずに樋の上をおとなしく流れる状態だったら計画高水を低くしていいことなんです。もちろん根拠がないといけません、でその中で余裕高を逆に使うとその溢れてもいい治水という新しい形になると。そういう点でもともとでかい計画高水の上にさらに余裕高となりますとそれはもう河川改修で吸収するというのは無理だという話。それで私は今日、言ったのは計画高水のもとになる計画降雨自体がこんな形で一番突出しているということです。他にいろんなところを根拠づけたらもっとしぼりきれられるかもしれません。そういうふうに思います。ついでに言いますと、この宮川の方の計画高水も見直す必要があると思います。上流の方こんなにたくさん流れるかどうか疑問です。この川の大きさで。

浜部会長

はい、ありがとうございます。砥川の部会においてもいわゆる溢れると。溢れさせても少し溢れるくらいだったら何とかいいだろうと議論がございました。この案についても議論されましたけれども、溢れさせるということが土手を崩すというそういったご意見もあったわけですね。これなかなか難しい問題。それと高水の問題なんですが、現状を少し考えていただくならば、検討委員会で砥川・浅川の答申においては高水を下げてそれで河川改修と流域対策を行うということが検討委員会として知事に答申された訳ですが、知事判断とすれば高水はキープをしてその中で治水対策、河川改修を進めていこうではないかと、こういう議会で答弁があったことも事実でございますので、その辺もふまえて今後の高水議論をどうしていくのかということをお次回以降に、一つ決めていただければいいのではないかとというふうに思っております。いろんなご意見が出ております、この上川の治水対策の一つのたたき台を出していただいたわけですが、まだまだこの問題についてはもう少し皆さんのご意見をいただきながら議論をしていく必要があるだろうとこんなふうにも思っております。時間も5時半を若干経過をしますが、特に今日ご意見を申し上げておかなければならないということがございましたらお願いしたいと思います。次回の委員会、部会に向けて特にということがございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございます。それでは今回の議論をふまえて治水対策案につきましては幹事会の方でも今回の議論をまとめていただき、資料にできる部分につきましては資料にして次回に提出をしていただきたいと思います。この辺で1つ目の議題でございます上川の治水対策については今日は終了させていただきたいと思います。で2つ目の議題、大西さんからの質問につきましては次回じっくりと時間をとってやっていただきたいと思います。それから3番目の議題で追加いただきました私の進退の問題につきましては私がこの上川の部会長を辞任をさせていただきたいということにつきましては皆さんご了承いただけますでしょうか。

ご意見でもけっこうですが……。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それではこの問題につきましては了承されたということでございます。私に代わる部会長の問題でございますけれども、前回にも若干申し上げてございますけれども、植木部会長代行に上川の新しい部会長をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。はい。では植木委員、お受けいただくということでお願いをしたいと思います。新しい新任の部会長のごあいさつをお願いしたいと思います。早速でございますが……。

植木委員

まさかこういう事態になるとは思わずに副部会長を受けていたんですが、今日の議論でもなかなか議論が難しい。しかしこれはこれですね、皆様のいろんな意見があって多分初めて良い案ができるんだろうと理解しておりますので、私自身はできるだけ私個人の意見は抑えて、皆さんの意見を取りながら交通整理をしていきたいと思っております。淡々と進めていきたいなと思っております。どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

浜部会長

はい、ありがとうございます。次回からは植木部会長の下にどうか皆さん方のご協力をお願いをしたいと思います。それから次回の開催でございますが、10月15日までが県議会が開催をされております関係上、15日まではちょっと開催できないということですね。休日の場面でも5日、6日それから12、13の土日についても出席者の方々が非常に少ない、過半数に達していないということでございますが、いかがいたしましょうか。議会後ということになりますと10月15日以降になりますが、もし15日以降ですと、24が一番いいのかな。24が一番多くて、22、23、24ぐらいのところ、それから10月の30、31ぐらいが大変皆さんがご都合がよしいということになっております。それではどうでしょう。22日はダメですか。五味委員が22日難しいと、そうすると24日が一番多いんですが、24日でいかがでしょうか。よろしいですか。それでは次回の開催日は10月の24日の木曜日、時間は午前10時、植木委員さん10時でよろしゅうございますか。

では午前10時に開催をするということにさせていただきます。場所につきましては追ってご通知いたしますので。それでもう一回くらい10月にやったらどうかという幹事会からの、まあ長谷工の絡みもありますし、かなり難しい状況といえますが、議論が緊迫してくる状況下にあるんで、10月の30、31の両日のどちらか、表でいきますと31日が11人、それから30日が10人ですね、31日は月末でございます

が、よろしゅうございますか、31日。それでは第8回を24日、第9回を31日と、この日程で10月は若干皆さんにはお時間をいただくことになると思いますけれども、よろしく願いを申し上げたいと思います。それから長谷工さんのことにつきまして、9月いっぱいにお返事をいただきたいというお話がございましたが、このことにつきましてはもうすでに無理であるということでありまして、幹事会の方で長谷工さんの方には、その旨のことをお伝えしていただいております。ということでございます。皆様にもご了承をいただきたいと思っております。それではこれで終わりたいと思っておりますが一言あいさつを申し上げたいと思っております。

上川部会におきましては私部会長といたしまして、7回まで務めさせていただきました。大変短い時間でございましたけれども、委員の皆様には大変貴重な意見をいただき、私も非常に勉強になったわけでございます。この上川におきましては申すまでもなく諏訪湖に流入する河川の中で一番大きな負荷を持っている川でもございます。過去におきましていろんな災害等も発生していることも事実でございます。部会の皆さんには流域の方々の生命、それから財産というものを守っていくという大きな責任の中に、またこの諏訪の地域の自然を合わせて守っていくという大きな責任があるように私は思っております。中途半端な形でこの席を辞することにつきましては、大変、後髪を引かれる思いでございますけれども、植木新部会長さん、ご承知のように信州大学の助教授としてご活躍をされてる方でもありますし、自然問題、それから水の問題にも大変力を注いでいただいている委員さんでもございます。

どうか、皆さん方、植木新部会長のもとにこの上川の流域が100年、200年先にも自慢のできるすばらしい河川対策を講じていただきますことを心からお願い申し上げます私の辞任のあいさつと、そして今日の閉会のごあいさつとさせていただきます。大変長いことお世話になりました。ありがとうございました。